

決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年9月26日(木曜日)
午前9時30分～午後4時37分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
荒山光広 委員 西岡 晃 委員
河本芳久 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
萬代泰生 委員 岡山 隆 委員
俵 薫 委員 坪井康男 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
馬屋原眞一 議員 秋山哲朗 議長
村上健二 副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岡崎基代 議会事務局補佐
大塚 享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 波佐間 敏 総務部長
篠田洋司 市長統合戦略局長 田辺 剛 総合政策部長
久保 毅 会計管理者 倉重郁二 美東総合支所長
奥田源良 秋芳総合支所長 大野義昭 総務部総務課長兼選挙管理委員会事務局長
白井栄次 総務部財政課長 佐々木昭治 総合政策部企画政策課長
杉原功一 市民福祉部次長 三浦洋介 市民福祉部次長
細田清治 総務部税務課長 岩崎賢治 総務部収納対策課長
佐伯憲一 総務部監理課長 中嶋一彦 総合政策部地域情報課長
古屋壮之 総合政策部世界ゾパーク推進室長 月成庄造 教育委員会学校教育課長

小田正幸	監査事務局長	井上孝志	市民福祉部長
岡藤克昌	市民福祉部生活環境課長	西山宏史	市民福祉部健康増進課長
東城泰典	美東総合窓口課長	三嶋一朗	秋芳総合窓口課長
山本康房	市民福祉部高齢福祉課長	伊藤康文	建設経済部長
藤澤和昭	総合観光部長	西田良平	建設経済部農林課長
末岡竜夫	建設経済部建設課長	河村充展	建設経済部商工労働課長
繁田誠	総合観光部観光総務課長	綿谷敦朗	総合観光部観光振興課長
末藤勝巳	農業委員会事務局長	内藤賢治	教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長
末岡竜夫	建設経済部建設課長	岡田健二	美東建設経済課長
浜口賢真	秋芳建設経済課長	永富康文	教育長
山田悦子	教育委員会事務局長	西岡博和	消防長
末益正美	教育委員会事務局教育総務課長	斉藤光雄	消防本部次長
高橋文雄	教育委員会文化財保護課長	阿野一俊	消防本部総務課長

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。委員の皆さんを初め、執行部の皆さんには、円滑な委員会運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

また、秋山議長、村上副議長、馬屋原監査委員には、オブザーバーとして御協力をよろしく願いいたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案8件につきまして、審査いたしたいと思えます。

なお、審査の日程でございますが、本日は一般会計、明日27日は全特別会計、30日を予備日とし、2日間で、会計ごとに審査を進めてまいりたいと思えます。

また、一般会計決算、特別会計決算の説明・質疑がすべて終了した後、村田市長に出席を願い、総括審議を行います。

なお、本日の審査の進め方でございますが、一般会計の決算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、副市長、報告等ございませんでしょうか。

○副市長（林 繁美君） 特にございません。よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） それでは、これより審査を始めます。議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算の認定についてを審査いたします。

なお、決算の説明にあたっては、歳入では、収入未済額の大きなもの、歳出では主要事業、未執行の事業及び不用額の大きなものについて、御説明をいただきたいと思えます。

それでは最初に執行部より、一般会計の総括的な説明を求めます。はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） それでは、議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元に配付してございます平成24年度主要施策成果報告書を御準備いただければと存じます。こちらに用いまして、概要を説明させていただきますと思えます。

まず成果報告書の2ページをお開き願います。このページの表は、財政規模及び決算収支の状況をお示したものでございます。平成24年度の一般会計の決算規模

でございますが、歳入総額、A欄でございますが、200億9,789万9,000円を計上し、前年度の192億8,977万3,000円に対しまして8億812万6,000円、率にいたしますと4.2%の増となったところでございます。

次に、歳出総額、B欄でございます。189億5,705万8,000円を計上し、前年度の182億1,795万2,000円と比較いたしますと7億3,910万6,000円、率にいたしますと4.1%の増となったところでございます。

この結果、形式収支でございます歳入歳出差引額は、C欄に記載がございますとおり11億4,084万1,000円を計上いたしてございますが、この中には、6月議会で御報告をいたしましたように、学校施設整備事業や防災事業など継続費・繰越明許費として、翌年度へ繰り越すべき財源、B欄になりますけれども6,135万8,000円を含んでおりますことから、これを差し引きました平成24年度実質収支額は、その下の(ロ)ですが10億7,948万3,000円となったところでございます。

また、今年度の収入には前年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、前年度の実質収支額(イ)の8億2,585万2,000円を差し引きましたF欄2億5,363万1,000円が、平成24年度の単年度収支となったところでございます。

さらに、この単年度収支に基金積立や取り崩しなど赤字要素と黒字要素を加味いたしましたものが実質単年度収支となりまして、平成24年度におきましては、基金の積立をG欄に記載のとおり2億8,122万4,000円行い、繰上償還並びに積立金取り崩しは行っておりませんので、平成24年度の実質単年度収支につきましては、表の一番下になります5億3,485万5,000円となったところでございます。以上が、平成24年度決算におきます財政規模及び決算収支の状況でございます。

続きまして、決算の内容につきまして、最初に歳出の状況についての御説明申し上げたいと思います。恐れ入りますが、成果報告書の10ページをお開き願います。

ここでは、目的別歳出内訳をお示しをしております。平成24年度の最終予算額は、表の最下段でございますけれども200億6,718万1,000円となり、ここに記載はいたしてございませんけれども、平成24年度の当初予算額が181億9,200万円でございますので、18億7,518万1,000円増加したこ

ととなります。

これは、年度途中で財政調整基金等基金積立金の追加計上や平成23年度からの継続費・繰越明許費、そして大嶺中学校校舎整備事業等の事業量の増が主な理由でございます。

この予算額に対しまして、歳出決算額は189億5,705万8,000円となり、94.5%の執行率となっておるところでございます。なお、平成25年度への継続費・繰越明許費6,135万8,000円を控除した場合の執行率は94.8%となったところでございます。

また、歳出決算額189億5,705万8,000円を前年度と比較しますと、冒頭にも申し上げましたけれども、7億3,910万6,000円、率にいたしますと4.1%の増となったところでございます。この要因につきましては、美祢市土地開発公社解散にかかる経費に充てました第三セクター等改革推進債、いわゆる三セク債の借り入れや下領北団地整備事業、大嶺中学校校舎整備事業等によるものでございます。その他につきましては、全体的に申しますと、減少あるいは前年度並みといった状況で推移をしてるところでございます。

目的別の決算額で構成比の大きいものから順に申し上げますと、まず総務費が46億8,056万7,000円、構成比24.7%、2番目が民生費39億3,453万2,000円、構成比20.7%、3番目が公債費で21億5,349万5,000円、構成比11.3%、続きまして、教育費が20億6,122万3,000円で10.9%、衛生費が19億3,766万2,000円、10.5%等となっているところでございます。

次に、主な増減につきまして、費目の順番に説明をさせていただきます。

まず議会費でございますが、決算額1億8,347万1,000円、対前年度比較で申しますと5,519万3,000円、23.1%の減となっております。主な減少理由につきましては、昨年度実施をされました美祢市議会議員一般選挙より、市議会議員の定数が26名から19名に削減されたことに伴う人件費の減でございます。

続きまして、総務費につきましては、決算額46億8,056万7,000円、対前年度比較では16億5,853万5,000円、54.9%の増となっております。総務費におきましては国民体育大会の終了やサインシステム整備事業の事業量の変更等減少する要因もございましたけれど、先ほども触れましたように、三セ

ク債の借り入れにより大きく増額をいたしたところでございます。

次に、民生費は39億3,453万2,000円、対前年度比較では9,512万5,000円、2.4%の減でございます。減少の理由といたしましては、国民健康保険事業会計繰出金の減、秋芳地区に整備されました介護基盤緊急整備等基金補助事業の終了などによるものでございます。

衛生費につきましては19億8,766万2,000円、対前年度比較では1,457万3,000円、0.7%の増でございます。これは、美祢社会復帰促進センター診療諸費の増加に伴うものが主な要因でございます。

次の労働費につきましては5,342万5,000円で、前年度とほぼ同額の決算額をお示しをしておるところでございます。

農林費につきましては10億772万4,000円、対前年度比較360万7,000円、0.4%の減となっております。農林費につきましては、山口集落営農生産拡大事業の推進等により農業費における増額がございましたけれども、一方で独立行政法人森林総合研究所の分収事業の終了や小規模治山事業の事業量の変更に伴い、わずかながら減少となったところでございます。

次は商工費でございます。決算額2億4,766万6,000円、対前年度比較では1,281万7,000円、4.9%の減となっております。商工費におきましては、市魅力再発見事業におきまして、ロゲイニングを通して、美祢市の埋もれている魅力の発掘や交流人口の拡大を図る新たな取り組みの推進を図っているところでございますけれど、商品券発行事業等単年度事業が多数終了いたしましたことから減少となったものでございます。

次に、土木費におきましては、17億6,109万6,000円、対前年度比較では3億1,869万3,000円、22.1%の増でございます。土木費につきましては、繰り越しを含めた道路新設改良事業や下領北団地の整備事業の実施に伴い増となったものでございます。

続きまして、消防費でございます。決算額は6億2,608万9,000円、対前年度比較では5,815万7,000円、10.2%の増となっております。この増は高規格救急自動車の更新や通信指令業務共同運用施設整備事業の実施によるものでございます。

次に教育費でございます。決算額は20億6,122万3,000円で、対前年度比較では5億6,284万2,000円、37.6%の増となっております。こ

の増の主な要因は大嶺中学校校舎整備事業に伴うものでございます。

次に、災害復旧費でございます。決算額は2億6,010万8,000円で、対前年度比較では16億7,307万3,000円、86%の減となっております。農林施設災害復旧費、土木施設災害復旧費ともに、現年発生災害復旧事業の繰越分、更に過年災害復旧事業の終了に伴いまして、事業量が大きく減少をいたしましたものでございます。

最後に公債費でございますが、決算額は21億5,349万5,000円、対前年度比較では3,380万1,000円、1.5%の減となっております。

続きまして、性質別歳出決算についての御説明を申し上げます。恐れ入りますが、報告書の11ページのほうに移動いただけたらと思いますけれども、まず、消費的経費でございますが、決算額が121億1,727万2,000円で、構成比63.9%、対前年度比較では17億8,752万5,000円、17.3%の増となっております。

次に、投資的経費が決算額24億9,087万8,000円で、構成比13.1%、対前年度比較では9億613万2,000円、26.7%の減となっております。

続きまして、公債費は21億5,349万5,000円で、構成比11.4%、対前年度比較では3,380万1,000円、1.5%の減となっております。

その他につきましては21億9,244万3,000円で、対前年度比較では1億848万6,000円、4.7%の減となっております。

では、性質別歳出につきまして、主なものにつきまして、個別に御説明申し上げたいと思います。

まず、消費的経費の1の人件費につきましては、決算額32億9,592万1,000円、対前年度比較では1億5,598万1,000円、4.5%の減となっております。これは退職者数の減少による退職金の減少、それから職員数の減少により、人件費全体が減少したことによるものでございます。

次に、3の維持補修費につきましては、決算額が1億133万4,000円、対前年度比較では1,303万円、11.4%の減となっております。これは、主にカルストクリーンセンターや衛生センターに係る維持補修の減によるものでございます。

次に、5補助費等につきましては、決算額47億7,637万6,000円で、

対前年度比較では19億3,689万1,000円、68.2%の増となっております。これは、水道事業や病院等事業への操り出しでございますけれど、平成24年度におきましては、美祢市土地開発公社の解散に伴います代位弁済を行いましたことから、この項目の増が大きくなっているものでございます。

なお、法適用の企業会計への繰出金につきましては、12ページに一覧表を掲載してございますので、後ほど恐れ入りますが御目通しをお願いしたいと思います。

次にその下、投資的経費の1普通建設事業費につきましては、決算額22億2,645万9,000円で、対前年度比較では7億9,094万4,000円、55.1%の増となっておりますけれど、大嶺中学校整備事業や下領住宅整備事業の実施により増加したものでございます。

この関連といたしまして、恐れ入りますが、13ページの上の表をご覧願えたらと思います。

この表は、目的別普通建設事業費の内訳を掲載したものでございます。総務費においては、国の臨時交付金を活用したサインシステム事業の終了、また、民生費におきましては、小規模特別養護老人ホーム整備事業の終了により減となっておりますけれど、一方で、土木費におきましては、下領住宅整備事業、消防費におきましては通信指令業務共同運用事業に係る負担金、また、教育費におきましては大嶺中学校整備事業、それぞれの業務量の増加により増となっているところでございます。

以上が、目的別普通建設事業費についての概略でございます。

恐れ入りますが、再び11ページのほうにお戻り願えたらと思います。

続きまして、2災害復旧事業費についてでございます。決算額が2億6,741万9,000円、対前年度比較では16億9,707万6,000円、86.4%の減となっておりますけれど、過年度災害復旧事業の完了と現年災害の減少によるものでございます。

次に、公債費につきましては21億5,349万5,000円で、対前年度比較では3,380万1,000円、1.5%の減となっております。これにつきましては、合併した平成20年度以降、減少傾向にあったわけでございますけれど、昨年度の三セク債の借り入れにより、償還が開始する平成25年度以降、公債費の増加が見込まれているところでございます。

次に、その他、1の積立金でございます。決算額は6億5,443万8,000

円で、対前年度比較では7,025万4,000円、9.7%の減となっております。積立金の内訳につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、2の投資及び出資金・貸付金についてですが1億559万5,000円で、対前年度比較では714万9,000円、7.3%の増となっております。この内訳といたしましては、病院等事業会計出資金として3,000万円、水道事業会計への一般会計出資金として4,550万円、貸付金として3,009万5,000円をそれぞれ計上してございます。

次に、3の繰出金でございますが、決算額は14億3,241万円で、対前年度比較では4,538万1,000円、3.1%の減となっております。昨年、吉永奨学会より採納いたしました財産を美祢市奨学基金へ引き継ぐため、1,196万2,000円の繰り出しを行ったところでございますけれど、総体的に見れば国民健康保険事業特別会計等への繰出金が減少したため、減という表示になったものでございます。なお、繰出金の内訳につきましては、16ページに掲載してございますので、恐れ入りますが、こちらのほうも後ほど御目通しをいただければと思っております。以上が、歳出の説明となります。

続きまして、歳入の状況につきましての御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、報告書の3ページまでお戻り願えたらと思っております。この表にございます歳入内訳表によりまして、御説明を申し上げます。

平成24年度の歳入決算額は、表の最下段の合計の欄にございますとおり200億9,789万9,000円となりまして、対前年度比較では8億812万6,000円、4.2%の増となったところでございます。表の上半分、依存財源の主なものにつきましては、表の中ほどになりますけれども、地方交付税が75億9,859万9,000円で、構成比は37.8%となっております。

続きまして、四つ下の市債が38億1,630万円で、構成比19.1%、それから二つ上の国庫支出金17億3,712万4,000円、構成比8.6%、それから県支出金の10億3,411万7,000円、構成比5.2%などとなり、依存財源の合計といたしましては147億2,030万7,000円、構成比73.3%で、対前年度比較では9億2,946万5,000円、6.7%の増となったところでございます。

次に、下半分の自主財源についてでございます。まず、市税が33億1,970

万円、構成費16.5%、続いて繰越金が10億7,182万1,000円、構成比5.3%などとなっております。自主財源の合計は53億7,759万2,000円、構成比は26.7%で、対前年度比較で申しますと1億2,133万9,000円、2.2%の減となっておりますのでございます。

次に、個別の増減につきまして、比較的額の多いものについて御説明をさせていただきます。

まず、依存財源におきます表の中ほどにございます地方交付税についてでございますけれども、普通交付税、震災復興交付税ともにそれぞれ増額いたしましたものの、災害復旧事業の減少に伴い特別交付税が減少いたしましたため、4,301万8,000円、0.6%の減となったものでございます。

続きまして、国庫支出金についてでございます。下領住宅や大嶺中学校の整備事業に伴う補助金が増加いたしましたところでございますが、災害復旧事業費の減が大きく、対前年度比3億2,043万5,000円、15.6%の減となっております。

次に、県支出金につきましては、秋吉地区の小規模特別養護老人ホームの施設整備事業や災害復旧事業の減に伴い、対前年度比8億2,064万7,000円、44.2%の減となったところでございます。

次に、市債につきましては、美祢市土地開発公社の解散に伴う三セク債の借上げが大きく影響し、対前年度比で21億7,270万円、132.2%の増となっております。

続きまして、自主財源につきまして、まず、一番上の市税でございます。市税につきましては、自主財源の61.7%を占めておる状況でございます。内容につきましては6ページに一覧表を作成しておりますので、こちらで御説明をさせていただければと思います。6ページのほうお開き願います。

総額につきましては、表の最下段の中ほど33億1,970万円、対前年度比較で8,630万2,000円、2.5%の減となっております。市税の構成比率を見ますと、固定資産税の49.5%を筆頭に、市民税、市たばこ税、都市計画税、軽自動車税の順となっております。市民税と固定資産税に大きな比重がかかっているという現状でございます。

まず、市税の内訳についてでございますが、1市民税につきましては、調定額13億1,611万4,000円に対しまして、決算額12億7,178万6,00

0円、徴収率で96.6%、対前年度比較で申しますと3,280万9,000円、2.6%の増となっております。個人分は、堅調に推移しておるわけですが、法人分につきましては、景気の低迷が反映された結果となっております。

次に、2固定資産税につきましては、調定額18億6,865万5,000円に對しまして決算額16億4,267万7,000円、徴収率が87.9%、対前年度比較では1億206万4,000円、5.8%の減となっております。この減につきましては、昨年度に評価替えを実施をいたしまして、固定資産税が減少したことによるものということでございます。その他の項目につきましては、お示しのとおりでございます。

なお、市税の現年分、滞納繰越分のそれぞれの収納状況につきましては、監査委員の意見書報告書であります緑色の背表紙になってますけれども冊子、平成24年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の39ページ以降に掲載してございますので、恐れ入りますが、後ほど御参考にご覧いただければと存じます。

以上が、市税についての概略でございます。

では、引き続きまして、その他の自主財源につきましてはの説明を再開させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、3ページのほうにお戻り願いたいと思います。

次に繰入金についてでございます。平成24年度におきましては退職手当基金からの繰り入れのみとなりまして、対前年度比較では4,952万4,000円、67.4%の減となったところでございます。

次に、諸収入でございます。前年度の美祢市土地開発公社の解散に伴う基金1億8,768万3,000円を受け入れましたこと等によりまして、対前年度比較では1億7,867万4,000円、83.4%の増となったところでございます。

以上が、歳入決算に係る説明となります。

続きまして、基金の状況について、御説明申し上げたいと思いますので、成果報告書の15ページをお開き願いたいと思います。

上ページの上に基金の状況と記した表がございます。ここで、ちょっとお断りさせていただきますけれども、一番上に米印で記載してございますとおり、ここにございます数値は3月末時点でございます。従いまして、出納閉鎖期間中に増減したも

のはこれには反映されておりませんので、御了承願いたいと思います。これは、決算書の末尾に掲載してございます財産に係る調書及び監査委員の意見書に記載された基金の額と整合を図ったものでございます。

それでは、基金の状況でございますが、平成24年度末の基金の総額は、表の最下段、右端でございますとおり33億1,043万円となりました。前年度末の総額が26億9,420万円でございますので、6億1,623万円の増となったところでございます。それで、平成25年3月31日までの異動につきましては、表の中ほどに、若干太めのゴシック体で記載いたしてございますけれども、土地開発公社の解散に伴う土地開発基金の廃止、それから、その下でございますとおり、吉永奨学会の財産を美祢市奨学基金に引き継ぐために積み立てたものが期間中の異動ということで記載しておるところでございます。

次に、市債の状況について御説明を申し上げます。成果報告書の19ページをお開き願います。これは、19ページの表につきましては、平成24年度末の市債現在高を目的別に一覧にしたものでございます。平成24年度末の市債未償還元金、表の最下段、右から2番目の欄でございますとおり197億7,681万2,534円となっております。前年度末が178億5,200万1,968円でございますので、19億2,481万566円の増となったところでございます。平成24年度中の償還額につきましては、表の最下段でございますとおり18億9,148万9,434円、利子につきましては、ここにはございませんけれども、2億6,200万5,931円の支出を行ったところでございます。

それでは、平成24年度の普通債における起債の主なものについて御説明申し上げます。まず、(1)の総務におきまして18億8,530万円の起債がございまして、このうち、三セク債に関わりますものが18億5,590万円でございます。その他比較的に額の多いものとしては、(2)民生における社会福祉協議会運営補助事業に対する6,900万円、(3)衛生に対する衛生費におきましては、医師確保対策事業に対する6,000万円、(7)土木におきましては、道路整備事業に対する7,830万円、(8)公営住宅におきまして、市営住宅整備事業に対する1億9,070万円、(9)消防におきましては、通信指令共同運用事業等に対する9,630万円、(10)教育におきましては、大嶺中学校整備事業に対する4億4,520万円をそれぞれ起債しておるところでございます。

以上が、私からの平成24年度的美祢市一般会計決算の概要でございます。

引き続きまして、各担当課長から、平成24年度の主要施策等につきまして、御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。これからは、一般会計の個別事項につきまして説明を求めます。

まず議会費を議題といたします。はい、石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、主要施策成果報告書の32ページをお開き願いたいと思います。最上段になります。款・項・目それぞれ議会費におきまして、議会だより発行事業に98万7,000円、台湾訪問経費に19万7,000円、議場用椅子整備に336万円を支出しております。以上説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） それでは、引き続きまして、総務費の主な事業等につきまして御説明いたします。同じく32ページの款総務費・項総務管理費・目の1一般管理費であります。1職員研修経費といたしまして185万3,000円を支出しております。これは山口県自治研修所セミナパークで実施されます各役職ごとの一般研修及び各分野ごとの特別研修を合わせ、17講座に82名を研修に参加させております。その他に、市独自の研修として、新規採用職員研修、市職員メンタルヘルス研修を実施しております。また、自治大学校に1名派遣しております。

続きまして、3防災訓練の開催経費といたしまして、14万5,000円を支出しております。昨年の9月1日、赤郷小グラウンドにおきまして、赤郷地区総合防災訓練を約400名の参加により実施しております。

次に、4自主防災組織活動補助金として23万3,000円を支出しております。これは、自主防災組織に地域の自主的な防災活動に要する費用で、防災機材の購入費用、防災訓練に要する費用等に対しまして、上限はございますけど、経費の2分の1を補助するものであります。平成24年度は8組織に交付しております。以上です。

- 委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。
- 市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、男女共同参画推進事業におきまして45万2,000円支出しております。これは、男女共同参画審議会の委員報酬及び美祢市女性団体連絡協議会補助金が主なものでございます。以上です。
- 委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。
- 総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、33ページに移りまして、6番国際交流推進事業でございます。平成24年度は、美祢市台北観光・交流事務所の開所に合わせまして、台湾の南投縣政府並びに水里郷公所を表敬訪問しております。これに係ります旅費等の経費並びに国際交流団体等の負担金を合わせました69万2,000円を支出しております。以上です。
- 委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。
- 市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、7無料法律相談事業の経費といたしまして、42万8,000円を支出しております。これは毎月開催しております弁護士による無料法律相談に係る経費で、昨年12回の開催で59件の相談を受けております。以上です。
- 委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。
- 総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、8番市制施行5周年記念事業でございます。平成25年4月27日に開催いたしました市制施行5周年記念式典に係る印刷製本費等の開催準備経費といたしまして、平成24年度に123万4,000円を支出しております。以上でございます。
- 委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。
- 総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、2目文書広報費でございます。1広報作成経費でございますが、これはげんきみねの発行として、平成24年度から紙面にフルカラーページを導入いたしまして、月2回の発行を月1回に変更、その印刷製本費として888万1,000円を支出しております。以上です。
- 委員長（高木法生君） はい、久保会計管理者。
- 会計管理者（久保 毅君） それでは会計管理費について御説明いたします。主な支出では、公費支払いの振込手数料が386万円、これは支出にかかった手数料です。それから市税等納入の口座振替手数料93万円、これは入金にかかった手数料です。以上です。
- 委員長（高木法生君） はい、佐伯監理課長。

○総務部監理課長（佐伯憲一君） 続きまして、5目財産管理費でございます。1財産管理経費、公用財産及び普通財産の維持管理でございますが、772万1,000円を支出しております。この支出につきましては、市役所庁用車121台、市役所本庁舎外13施設についての自動車損害共済並びに建物総合損害共済の保険料、吉則駐車場用地外10件の用地借地に伴う土地借上料、吉則公衆便所清掃及び美祢市市有財産用地の草刈り業務による委託料が主なものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、6目企画費でございます。

1MYT運営事業でございますが、これは、美祢市有線テレビ放送施設指定管理委託料といたしまして、8,270万5,000円を支出しております。指定管理期間は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間でございます。

続きまして、2区集会所建設補助金でございますが、集会所補修工事等で計3地区への補助を行っております、200万円を支出しております。

続きまして、3サインシステム整備事業でございますが、これは美祢市を訪れる人の円滑な市内回遊と観光地等への的確な誘導を図ることを目的としまして、平成21年度よりサインシステムを一体的に整備して参りました。平成24年度は、5基のサインを設置いたしまして、280万6,000円を支出しております。

続きまして、4ケーブルテレビ利用料等助成といたしまして、36万8,000円を支出しております。これは、ケーブルテレビ加入金の助成でございますけれども、生活保護の世帯、それから、重度障害者かつ所得税非課税世帯に対しまして、ケーブルテレビの加入金、利用料を補助するものでございまして、平成24年度実績といたしましては、美東・秋芳合わせまして、計16名の方が利用されました。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） 続きまして、34ページをお開きください。9目交通安全対策費でございます。ただいま申し遅れましたけど、目の欄に各ページが記載されております。これは歳入歳出決算書の該当ページになりますので、併せてご覧のほういただいたらというふうに思います。

9目交通安全対策費ですが、1の交通災害共済の状況でございます。市町総合事務組合で共同処理されております交通災害共済の取りまとめ事務を行っておりますが、平成24年度交通災害共済の加入率は28.88%となりました。また、給付

状況につきましては表のとおりでございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、10目活性化対策費でございますが、1自治宝くじ助成事業に280万円を支出しております。これは、財団法人自治総合センターによりますコミュニティ助成事業で、財源は280万円全て同センターからの歳入によるものです。平成24年度におきましては、2団体に助成をしております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、2公開番組実施事業でございます。平成24年9月28日に、美祢市民会館におきましてNHKの真打ち競演の公開録音を実施し、消耗品費等の開催経費といたしまして、9万円を支出しております。

続きまして、3美祢アクセスアップ事業でございます。この事業は、美祢市の取り組みを広く発信するため、マスメディアを媒体とした情報発信を行う事業であり、平成24年度は、これに係る広告料といたしまして、84万円を支出しております。

続きまして、4UJIターン促進事業でございます。平成24年度は、10月19日に市長と語る移住者懇談会といたしまして、公募しました市民と市長とで懇談会を開催いたしております。また、11月23日には東京都において、移住・交流推進機構が開催いたしました移住・交流イベントに職員を参加させ、美祢市のPRを実施しております。これに係ります会場借上料、旅費等の経費といたしまして、11万3,000円を支出しております。

続きまして、5土地開発公社事業費補助金でございます。人口定住を目的として宅地を販売しておりました美祢市土地開発公社に対しまして、低廉な宅地提供を図るための運営補助としまして、販売費及び一般管理費と支払利息部分を補助し、平成24年度は、2,000万円を支出しております。

続きまして、次ページ、35ページをご覧ください。6ハッピーウェディング支援事業補助金でございます。この事業補助金は、市内在住の未婚者が行う結婚活動を支援するものであり、主催者支援型と参加者支援型の二通りの補助を行っております。平成24年度は、主催者支援型といたしまして、美祢青年会議所が実施いたしました交流イベントに対して、32万9,000円を補助しております。また、

参加者支援型といたしまして6名分、1万2,000円を支出しており、事業総額では34万1,000円を支出しております。

続きまして、7ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。この事業は本市へのふるさと納税に係る事業ですが、寄附金につきましては、ふるさと美祢応援基金に積み立てるもので、支出の主なもの積立金の450万円、贈答品代137万3,100円となっております、総額で591万5,000円を支出いたしております。

続きまして、8土地開発公社改革推進事業でございます。平成24年度に美祢市土地開発公社を解散するため、市が債務保証を行ってございました借入金の償還を行い、償還金といたしまして、20億4,365万4,000円を支出いたしております。なお、美祢市土地開発公社は、平成25年3月31日をもって解散し、7月4日に清算を結了しております。また、清算結了時の残余財産1,067万5,940円につきましては、美祢市土地開発公社定款第27条第2項の規定に基づき、美祢市に帰属をさせております。

続きまして、11目ふるさと創生事業費でございます。1市民海外研修事業でございますが、国際交流と国際理解のある人材の育成を目的として、次世代を担う市内中学生を海外に派遣し、この海外研修に係る審査並びに研修費用に対しまして助成を行っております。平成24年度は8月19日から25日までの7日間にわたり、シンガポール・マレーシアに市内中学生10名と引率者2名を派遣し、研修助成費用等といたしまして、215万3,000円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、13目公共交通対策費でございます。1ミニバス運行事業でございますが、委託料として1,111万9,000円を支出しております。山中堀越ほか地区、美東地域北部地域、秋芳地域南部地域に続き、豊田前・西厚保地区が平成24年10月から運行が開始されましたが、それら4地域の運行経費に要するものでございます。

続きまして、2生活バス路線維持事業補助金といたしまして、1億1,922万2,000円を支出しております。これは、アンモナイト号を走らせております船木鉄道株式会社を初めとする市内路線バス事業者6社への補助金合計額でございます。

続きまして、3地域公共交通協議会経費といたしまして58万円を支出しております。これは、美祢市地域公共交通総合連携計画に基づき地域公共交通協議会が行う事業に対し、負担金を支出するものでございまして、平成24年度の主な使途としましては、美祢市バスブックの作成経費等でございます。

続きまして、4JR美祢線利用促進事業といたしまして、384万3,000円を支出しております。これは、JR美祢線利用促進協議会への負担金といたしまして、JR美祢線沿線三市が同額を負担しております。平成24年度は列車のラッピング、幼保交流事業、JR美祢線フォトコンテスト等に要した費用が主なものでございます。

続きまして、36ページをお願いします。14目スプリング美祢推進費でございます。1駅舎地域交流ステーション事業でございますが、3,123万5,000円を支出しております。これは、JR美祢線の利用促進を図ると同時に地域交流の場として、地域住民が自由に交流できる施設として活用するという目的によるものです。平成24年度は、JR美祢線の無人駅舎2カ所の改修、屋外トイレ設置工事、その他施設備品の購入が主なものでございます。施設の運用開始は、平成25年4月1日からでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、2ふるさと応援未来創造交付金事業でございます。この事業は、誇りの持てるふるさとづくりや小規模高齢化集落などの地域の課題に対応するため、地域住民が事業プランを計画し、実施する活動を支援する事業でございます。平成24年度は、美祢地域において新たに取組まれた1団体を含む5団体が事業に取り組み、5団体に対して341万1,000円を交付しております。また、美東地域においては、5団体が事業に取り組み、5団体に対して390万5,000円を交付し、秋芳地域においては、新たに取組まれた1団体を含み6団体が事業に取り組み、新たに取組まれた1団体に対して200万円を支出しております。事業総額といたしましては、総額で931万6,000円を支出しております。

続きまして、3地域力発揮まちづくり創生事業でございます。この事業は、市民活動団体及び地域住民組織が提案する、公益性の高いまちづくり活動に対して支援を実施する事業であり、平成24年度は、市民活動団体を支援する市民発チャレンジまちづくり事業補助金として、1団体に27万円を交付し、また、地域住民組織

を支援する地域発提案型まちづくり事業補助金として、1地域に100万円を交付しております。事業総額といたしましては、審査会の外部委員6名への報償費3万円を加えました130万円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、4人材育成推進事業に110万円を支出しております。事業の一つ目は、地域の次代を支える担い手となる、いきいき美祢の子を育成する美祢子ども交流塾事業であります。平成24年度は、市内全小・中学校から33名が参加し、年間7回の講座を開催しております。

二つ目の事業は、郷土を愛する児童・生徒を育成するために、学校における特色ある教育活動、特に文化活動や地域の伝統芸能伝承活動等を支援する特色ある学校活動支援事業であります。平成24年度は、7校、7事業を対象に支援を行っております。以上であります。

○委員長（高木法生君） はい、古屋世界ジオパーク推進室長。

○総合政策部世界ジオパーク推進室長（古屋壮之君） 続きまして、15目ジオパーク推進事業費でございます。これは、平成24年3月に設立されました美祢市ジオパーク推進協議会におきまして、ジオパーク活動をより一層推進するための運営経費に対する負担金といたしまして、685万7,000円を支出しております。協議会におきます展開された主な事業の主なものといたしましては、8回の人材育成セミナー、6回のモニターツアーの開催、これに係る業務委託料として470万3,000円、また、毎月1回発行しております協議会だより、これの作成経費として119万6,000円、その他事務局経費として77万9,000円となっております。ここで、134万1,000円の不用額が生じておるところでございますが、これは、当初モニターツアーの開催時に利用するバスにつきまして、民間会社からのバスの借上料等を計上しておりましたが、実際に実施する際には、バスの調達を市役所所有のマイクロバス等で対応したことにより、この不用額が生じておるものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、細田税務課長。

○総務部税務課長（細田清治君） それでは同じく、36ページの徴税费でございます。主な事業として、美祢市オリジナルナンバープレート製作に伴う事業費でございます。これは、原動機付き自転車のオリジナルナンバープレートを600枚製作

しております。原付所有者へ交付することで、市の活性化及びイメージアップを図るための経費として、34万1,000円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、右のページをご覧ください。項3 戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、決算額は7,376万円でございます。1住民基本台帳経費といたしまして、502万1,000円を支出しております。主要施策といたしまして、(1)外国人住民登録がございます。住民基本台帳法の改正により、外国人住民を住民基本台帳の適用対象者に加えることとされましたものによるものでございます。対象者は158人でございます。

次に(2)登録型本人通知制度でございます。これは、住民票等の不正請求などを防止することを目的として、導入したものでございます。事前に登録をされている人に対して、本人以外の方などへ住民票等を交付した場合、その発行があったことを、本人に通知する制度でございます。平成24年6月1日より導入し、24年度中の登録者数は21人、通知件数は1件でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） 続きまして、4項選挙費・2目市長選挙及び市議会議員選挙費です。平成24年4月22日執行の市長選挙及び市議会議員一般選挙費として、4,352万1,000円を支出しております。

続いて、3目県知事選挙費ですが、平成24年7月29日執行の県知事選挙費といたしまして、2,765万8,000円を支出しております。

続いて、5目衆議院議員選挙費として、平成24年12月16日執行の衆議院総選挙費といたしまして、2,258万4,000円を支出いたしております。

次に、50目参議院議員補欠選挙費ですが、本年4月28日執行の参議院議員山口県選挙区選出議員補欠選挙の事前準備経費といたしまして、88万4,000円を支出しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 38ページをお開きください。続きまして、5項の統計調査費でございます。2目指定統計調査費といたしまして、1就業

構造基本調査費でございますが、これは国民の就業・不就業の実態を調査するものでございまして、62万8,000円支出しておりますが、財源は全額県からの委託金によるものです。

続きまして、2住宅・土地統計調査費でございますが、これは国民の住生活の状況を調査するもので、平成25年度の調査実施のための準備経費として42万7,000円を支出しております。こちらも、財源は全額県からの委託金によるものです。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、細田税務課長。

○総務部税務課長（細田清治君） それでは、歳入の市税の概要について御説明させていただきたいと思っております。資料は平成24年度主要施策成果報告書の6ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、先ほど、財政課長のほうから概略説明がございまして、一部重複するところがあるかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

(3)の市税の中ほど、市税の収入内訳の表の平成24年度の決算額の合計欄でございますが、33億1,970万円でございますが、歳入総額の16.5%、自主財源の61.7%を占めております。なお、前年度決算額34億600万2,000円に對しまして、額にしまして8,630万2,000円、率にして2.5%、それぞれ減となっております。この減額となった主な要因は、平成24年度は、固定資産の評価替えの年度であり、家屋の評価額の減及び土地の地目が宅地の評価額の減による固定資産税の減額に関わるものです。

また、税別でございますが、区分1の市民税につきましては、調定額の13億1,611万4,000円、決算額12億7,178万6,000円、徴収率96.6%は前年度対比で0.2%減、決算額3,280万9,000円の増となっております。この増額の主な要因は、16歳未満の扶養控除廃止に伴うものでございます。

2の固定資産税につきましては、調定額18億6,865万5,000円、決算額16億4,262万7,000円、徴収率87.9%、徴収率は前年度対比で、1.0%減、決算額1億206万4,000円の減となっております。この減額の主な要因は評価替えによるものです。

3の軽自動車税につきましては、調定額が8,658万6,000円、決算額8,117万6,000円、徴収率93.8%、徴収率は前年度対比で0.3%

増、決算額159万9,000円の増となっております。

4の市たばこ税につきましては、調定額が1億6,613万6,000円、決算額1億6,613万6,000円でございます。徴収率は申告納税のため100%となっております。決算額は前年度対比で5.6%減、決算額984万1,000円の減となっております。

5の鉱産税は、調定額が5,973万3,000円、6の入湯税は、調定額が134万円で、これにつきましては、たばこ税と同様で申告納税ということで、徴収率は100%となっております。前年度より、決算額鉱山税14万円の増、入湯税6万5,000円の減となっております。

7の都市計画税につきましては、調定額が1億500万3,000円、決算額9,690万2,000円、徴収率92.3%、徴収率は前年度対比で0.9%の減、決算額も888万円の減となっております。この減額の主な要因は、評価替えによるものです。

8の特別土地保有税につきましては、平成15年度から課税を停止しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岩崎収納対策課長。

○総務部収納対策課長（岩崎賢治君） それでは、今総務部税務課長が概略説明しました市税の収入に関連しまして、市税の現年度、滞納繰越分に係る収納状況の説明をさせていただきます。

製本された平成24年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の40、41ページをお開きください。これは、前の39ページの収納状況の市税の概要説明となる表でございます。

40ページの最初の1番の一番上の表でございますが、これは下の表のアの個人市民税の収納状況から才都市計画税の収納状況までを取りまとめたもので、固定資産税につきましては、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、たばこ税、鉱産税並びに入湯税は除いたものです。

調定額、収入額、不納欠損額、収入未済額並びに収納率がそれぞれ記載されております。全体の収納率は、現年度分、滞納繰越分の集計91.6%で、前年度対比0.5ポイント減となっております。

税別の内訳につきましては、ア個人市民税の収納状況の収納率につきましては、96.2%で、前年度に比較しましての増減はありません。

イの法人市民税の収納率の状況につきましては98.6%で、前年度対比0.6ポイント減となっております。

ウの固定資産税の収納状況の収納率は87.8%で、前年度対比1.0ポイント減となっております。

エの軽自動車税の収納率状況は93.8%で、前年度対比0.3ポイントの増となっております。

オの都市計画税の収納状況の収納率は92.3%で、前年度対比0.9ポイント減となっております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。たくさんあります。すいません。主要施策成果報告書の中でページは35ですが、JR美祢線利用促進事業の中で、24年度はこういった列車のラッピングとかありましたが、駅にトイレがないんですね。トイレがないことと、それからJRに乗ったときの車窓からの眺め、沿線に草が伸びてるんですけど、それと各駅で名勝とか旧跡があるところのPRとか、案内とかがなければいけないと思うんですが、24年度はこういったのがありますが、まず早速していただきたいというか、トイレですね。駅にトイレがないので、高校生達は一っしかないんですね、男女1個ずつなんで、壊れてるんです。それでトイレをよくして欲しいなと思ひまして、促進事業でラッピング、フォトコンテストもいいんですが、ラッピングもいつも走ってるわけではなくて、ふがよかったらそのラッピングに乗れるという感じなので、何とかそれも改善していったらいいのかなと思うんですが、この年度におきまして、24年度の決算におきましての反省というか、そういう今後の見通しとかいうのがございますでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問、御要望にお答えしたいと思います。まずJR美祢線利用促進事業でございますけれども、こちらのほうJR美祢線利用促進協議会におきまして、実績報告、それから新年度の事業計画というものを策定いたしまして、進めておるところでございます。

すでに平成25年度におきましては、5月に促進協議会の総会が開催されまして、そちらのほうで、平成25年度の一応の事業計画というものを発表しておるところでございます。承認も受けておるところでございますので、25年度に三好委

員が言われました内容を盛り込むというのは難しいことではございますけれども、26年度で、次回の協議会での検討事項とさせていただこうと考えておるところでございます。

それで、その御質問の内容の駅にトイレがないというところでございますけれども、まず厚保駅、於福駅におきましては、先ほど御説明いたしましたけれども、駅舎地域交流ステーション事業で屋外のトイレを改修したところでございます。美祢駅につきましても改修はしていませんが、トイレはあるということで、トイレの規模拡大するということにつきましては、今後検討の課題ということになるかと思えます。

それから次の沿線に草が伸びているというところでございますけれども、こちらの草刈りのほうに関しましては、25年度の協議会の一応の計画には入っておりません。協議会だけではなく、全庁的に検討していく内容であろうかと思いました。

それから旧跡、名勝のPRにおきましては、随時ホームページ、それから今年度JR美祢線の独自のホームページを作成しております。その中でも、美祢線沿線の旧跡、名勝だけではございません。食事をするところなど、そういったところをホームページにてPRしていこうと今策定中でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） トイレは故障してるんですね、2個か3個かあったような気がするんですけど、一つしか使うのがないと、それを早急にやっていただきたいと。

それから、先ほど名所、旧跡がホームページでって言われましたけど、美祢線を利用して行って、乗っていたときに、停留所があったときに、そこでこう、長門はみすずの案内がぱっとあったんですけど、そういった美祢線の駅のところでも、秋吉台と秋芳洞の案内が美祢駅になかったように思う。出てからはありましたけど、車窓から見るのに、そういったここはこんながあるんだなというのをやっていただきたいと。ホームページでもいいんですが、そういった現場でやってほしいなと思いました。

それとですね、次にいきます。税金の収納率ですが、98とか本当によく現年度分はいいんですが、問題は滞納繰越分だと思うんですけど、こういった、その解決のために収納対策室があるんですが、そういった方達が、失礼な言い方かも知れませんが、取り立て屋にならずに寄り添った、なぜ払えないかとそういった親身にな

って相談して、どういったところで払えないんだろうかといった、その親身になった原因を、解決のアドバイスができるようなことをしていただきたいなと思います。収納対策の方は6人いらっしゃるようでしたが、大変だろうと思いますけど、そういったところで、やはり、市民に寄り添うということが大事だと思います。

それと、監査員の意見書を見たんですが、23年度もあるんですが、収納対策の労力の確保とありましたけど、その改善もあったのかなと思いますけど、この点についてはどうだったんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、岩崎収納対策課長。

○総務部収納対策課長（岩崎賢治君） 三好委員の質問にお答えします。今、収納対策室と言われましたが、昨年度から収納対策課というふうになっております。取り立て屋というふうに言われたわけなんですけど、取り立て、滞納処分、差し押さえ等については最終的な手段と考えております。納税者との対話、どういったことでの理由とかということでの対話について言われたと思いますが、その滞納処分に至る前に一応臨戸訪問、あるいは電話、あるいは窓口業務におきまして、その辺についてはどういった状況かということ、聞きながら納税者の可能な範囲で完納していただくように、こちらのほうでは対応しておるつもりでございます。

それから労力の確保のことについては、今、市民課のほうに兼務の職員が1名おって、収納対策課としては6名でやっております。これにつきましては、各地区担当で各納税者に対応しておりますが、これが十分であるかどうかであるかというのは、私どものほうからは申し上げることはできないと思いますが、十分な対応をしておると考えております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません。取り立て屋という言葉は不適切でしたけど、別に取り立て屋になってるというのではなくて、ならないようにというので、とかくきょねんも言ったと思うんですけど、役場が来た、もう居留守を使う、電気を消せとかあんなふうにならないように、やはり役場の人が来て救って下さるとするか、何かアドバイスがもらえると、今収納計画をたてるようにと言っておられると思うんですけど、こういうところが無理だから相談にのってほしいなど、そういったふうに市民の方がなっただけのようなことをしていただきたいなと思います。別にその言葉が申し訳ありませんでした。取り立て屋の意味で言ったのではないんですけど、そういったところが強調したかったので、御理解をお願いします。

それから補助金のこともいいんでしょうかね。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）いいですか。この意見書見たんですけど、補助金の事務処理についてというのがあるんですけど、38ページです。この補助金の手務処理という内容が、23年度にも同じようなことが書いてるんです。読みますと、補助金を交付するときの財政支援はあるんですが、これが各団体の企画運営経費、予算、決算、預金通帳の管理といった業務を市の職員が行っていると。こういうことでは、職員の業務支援の代行を行うべきではないということであるんですが、それと同じような、ここにも24年度にもあるんですけど、これは適切な処理、事務処理をされたいとあるんですが、こういう改善はされたのでしょうか。こういったとき、本当に市の方も本当に予算したりなんたり本当大変だと思うんですけど、指導はしてもいいけど、あまり入り込んだらいけないんじゃないかと思うんですが、そういうことが書いてあると思うんですが、この点はどうなんでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間 敏君） 昨年度に続いて、平成24年度の監査委員からの審査意見書の結びの部分に、補助金の手務処理について見直しを求めるという言葉をいただいております。昨年も23年度も24年度もこの見直しにつきましては、補助金交付要綱等の整備見直し等につきましては逐次対応しておりますけれど、24年度中にはまだ未整備の部分もあったことから、監査委員からの指摘があったわけですが、本年度において、その辺の改善見直しは十分に図っていかうというふうにしております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長（高木法生君） はい、萬代委員。

○委員（萬代泰生君） 報告書の中の32ページからちょっと3点ほどお尋ねをしたいと思います。総務管理費の中の4番目に自主防災組織活動補助金ということで、実績8件という内容になっておりますが、これはどのような団体に出されたのか、一覧表があればいただきたいと思います。今後の参考にしたいと思います。

それから、35ページの総務管理費の中の同じく6ハッピーウエディング支援事業補助金です。これは、参加者57名というふうに書いてございますけれども、この事業展開していく上で、この事業展開後にカップルができたのか、できていないのか、そこら辺の把握がもしあればお尋ねをしたいと思います。

それから、36ページの2にふるさと応援未来創造交付金事業、美祢地域5団体、美東地域5団体、秋芳地域6団体というふうにあります。これらの団体の内容等をやはり今後の参考にしたいと思いますので、これも昨年度一覧表多分出されたと思いますけれども、これも出していただければお願いしたいと。以上3点です。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） まず、最初の自主防災組織活動補助金についてでございます。補助金にはどういう団体かと言いますと、これは区単位で出しております。だから、区長さんの申請によりまして、中身を精査して補助金を出してる状況です。8団体の内容につきましては、各事務担当のほうでまとめていますので、またご呈示のほうさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 私のほうからハッピーウエディング支援事業補助金の件並びにふるさと応援未来創造交付金事業についての御回答を申し上げます。

まず、1番にハッピーウエディング支援事業補助金でございます。主催者支援型参加者57名という形でなっておりますけれども、こちらにつきましては、このうち美祢市民の方が男性8名、女性3名の11名御参加をされております。その結果につきましては、相思相愛、お互いがカップルになりたいという形で御希望があったのが3組並びにお友達から始めていこうというのが6組でございます。ただ、この中に参加された美祢市民の方がいらっしゃったかどうかというのは、報告書のほうには記載はございませんでした。

続きまして、もう1点、ふるさと応援未来創造交付金事業についてのお問い合わせでございます。こちらのほうにつきましては、昨年度の実績はホームページのほうに掲載をさせていただいておりますけれども、改めまして、一覧表につきましては議員の皆様の方に御呈示させていただいたらと思っております。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。（発言する者あり）はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 36ページの総務管理費の15のジオパーク推進事業費について、ちょっとお尋ねいたします。このジオパーク推進協議会とか負担金とかいうことで685万7,000円執行されておりますけれども、残念ながら今回見送りという形になっているようですが、やはりこの美祢の地質遺産が評価されたわけで

はなくて、これ素晴らしい地質遺産、それをいかにこの活用するか、また地域一体になって取り組んでおるか、これが評価されて、少し問題があるとそういうことで、マスコミ等では考え方、ジオパークの考え方、いかに生かしていくかという、うまくこの遺産を地域活性化、また観光振興に生かしていくか、生かし方、それが地域の住民にどれだけ浸透しておるかとか、またPRするためのパンフレットとか、そういう看板とか、こういったものの整備がいかにしておるかということで、評価があまりよくなかった結果が見送りになったんじゃないかならうかと、こう私は受け止めておる。

地質遺産そのものについては、例えば姫島さんのように、ただ黒曜石を産出する島に産出してる天然記念物がある。別に他の観光資源はないけれども、うまく活用しながら地域がこの活性化に生かしていく。そうすると、このジオパークの推進事業費の中にも視点がはっきりしておれば、生かし方、また整備の仕方、そういったものからして、今回の685万こういった予算を執行した中で、今のような点について、やはり外部から見た評価の仕方、これについていかに受け止めておられるか。この受け止め方について確認したい。予算執行に対して、これが我々は、私自身は一生懸命に地域住民へのPRとか活動はやってきておられ、当然これは認定されるものと思っておりましたけれども、やはり外部から現地審査来られた結果がそういう評価をされたということは、強く反省する必要があるんじゃないかならうかと。そこで、この推進にあたって、予算執行にあたってどう評価されておるか、反省されておるか、この点を伺いたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの河本委員の御質問にお答えしたいと思います。皆さん御承知のことと思いますが、9月24日に日本ジオパーク委員会が開催されまして、その中で美祢市が日本ジオパークへの認定を目指して申請しておりましたが、今回は残念ながら見送りという判断を下されたところでございます。

見送りという判断下だされた理由につきましては、大まかには審査の過程、あるいは審査結果の日本ジオパーク委員会のホームページ等に記載はされておりますが、もうしばらくしますと、文書でより具体的に解決すべき課題を提示していただけるようになっておりますので、また、それを課題を整理した上で、今後の活動につなげて参りたいと思います。

今のところ河本委員おっしゃるとおり、地質遺産の素晴らしさについては、審査

委員のほうの素晴らしいという評価はいただいておりますが、言われるとおりその生かし方、組織の運営の方法、あるいは普及啓発活動をこれまでいろいろセミナーですとか、協議会だよりの発行等でやっておりましたが、それもまだ十分効果的ではなかったというふうに受け止められているものというふうに考えておりますので、それも含めて、今後課題を整理した上で、次につなげて参りたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 説明がありましたように、決して美祢の地質遺産がどうこうというのではなくて、素晴らしい価値を持っていながら、それを生かし切った、いわゆるジオパークの構想に照らしてみたときに、今一つの取り組みが欠けていた。だから取り組みの問題だろうと思いますので、やはり、市民の方々も自信を持って、やはり折角名乗りを上げた以上は、世界ジオパークの認定に繋がるぐらいの、繋がらなくちゃいけないのですが、そういう意気込みで、これから更なるやはり観光振興、地域振興のために地質遺産を生かすというそういうことで、今後とも予算執行にあたっては、効率的な執行に努めてほしい。こういう思いをいたしておりますので、一つお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね、大きく2点について質問したいと思います。まずですね37ページに、選挙費としてこの市長選挙及び美祢市議会議員一般選挙ということで、4,352万1,000円が支出されております。ちょっとお聞き苦しいかも分かりませんが、それと、あと24年度は御承知のとおり美祢市議会議員、市長選挙、そして衆議院選挙、そして知事選、参議院補欠選挙、選挙が目白押しであった年であります。そういった中で市議会議員選挙一つ見ただけでも4,352万1,000円ということで支出、その中で需用費とか委託料、負担金、それぞれちょっと額が大きい部分がありまして、この中で特に大きな誰がみても分かるんですけども、選挙ポスター掲示板、これについて毎回美祢市はベニヤ板でやって、これがリサイクルできてるのかどうか、この大きなお金がかかってくると思っております。

それでこの中で補助金等、特に市議会、市長選では市の自主財源がメインになってくると思っておりますけれども、補助金等もあると思っております。ただその辺のまずこの中身というものが、どの程度一般財源と補助金があるかどうか、そしてこの

選挙用ポスターの掲示板がどれにあたってのりかどか、この辺備考欄が空白で、そういったところの説明があれば非常にすぐ分かるんですけど、ちょっとありませんので、まずその2点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） それでは岡山委員の御質問にお答えいたします。まず、決算書では51ページお開きください。まず言われました市長選挙及び美祢市議会議員の選挙費の中で、ポスターの掲示板がどの程度かかっているかという御質問ですけれど、委託料で組んでおります。市長選挙及び市議会選挙では約919万1,000円、これが掲示板に関する経費でございます。

そのほか知事選挙とか申しますと若干今度は掲示板のサイズが小さくなりますので、少なくなっておりますけれど、次の53ページでございますように323万4,000円、その程度が県あるいは国政選挙等にはその程度の経費がかかっております。御存知のとおりね県及び国政選挙に関しましては100%補助ですからね全額ゼロというふうに、ただ市長及び市議会議員に関しては一般財源ということで、ただ交付税措置等がございますので、いくらあるか私今資料持っておりませんので、ちょっとお答えにくいんですけども、そういった経費への資金手当がされている状況でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで交付税で措置しているということで、財源が充てられて、市の負担が多少なりとも楽になっているということで分かりました。

いずれにしても、この今の御存知のように、市税については合併以降人口減少と景気の低迷等で市税が少しずつ減ってきている。そういった背景があります。そういった面で行政も経費削減についてはいろいろ努力されてると思いますけれども、まだまだ私はあるんじゃないかと思っております。

そういう面でまず選挙費のですね、この919万かかるというこういった委託料、ポスターのこの美祢市ではベニヤ、これは1年使ったら雨に濡れたら使えなくなる、捨てんにゃいけん。お隣の山陽小野田市はアルミ板で作ってですね、再度何度も使って経費削減、特に山口県では山陽小野田市が財政、公債比率など一番悪いですから、特にそういったところを見据えながら、一つひとつ経費削減に向けての対応してるということでもあります。

そういったことで今後アルミ板でこういったところの経費削減、イニシャルコス

ト、設備コスト、当初かかるとは思いますけれども、それは長丁場でいけば必ずいい方向、第三セクター債と一緒にすいね。だから良い方向になる繋がってくると思いますけれども、その辺の考え方、経費削減についてどのようなお考えでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） ただいまの岡山委員の御質問でございますけれども、アルミ板に関しましては、現在の所どの程度のイニシャルコストがかかるかはまだ調査しておりません。今後そういったイニシャルコストとランニングコスト等を次の選挙にどういうふうに節減できるかというのを今後比較して、もし、それが有効であれば考えていくべき余地があると思っております。

ただ一つ課題はかなり市長選挙及び市議会選挙は特になんですけれど、板が大きくなります。そうすると今度はそれをどこに保管するか、今のところ市の中でそういった保管する場所等が現在かなりございません。だからそういった保管場所、あるいは投資的な経費の有効的な活用等、今後総合的に考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今言われたようなそういった問題点もあると思いますので、それは山陽小野田ちゃんとやっておりますので、参考にさせていただければ結構ではないかと。いずれにしても、前向きな要するに経費削減にむけての対応を、どこの部署でも一緒ですけれども、そういった対応をしていっていただきたいことをお願い申し上げます。

それと、市税については先ほどいろいろ話がありました。この現年度分については収納未済額とか4,353万5,000円ということで、収納率が98.4、まず、市税のことちゃんと言いますけど、国保は話が別なんですけれども、94.8ということで、これは非常に私は県下で1、2番を争うような収納率であるということは私は理解はしておりますが、しかし、一方市税については収納対策室、24年から設けて対応してるとは思いますけれども、実際この収納率98.4、高く見えますけど、まだまだこの辺については、他市に比べれば、まだちょっと厳しい部分があるかなという思っております。

それで、特にこの不納欠損額、これについては569万、24年度分は処理されましたけれども、今後これ落とすにあたって、欠損の落としていくのは、5年間で

こういう形で対処されてきてると思っております。それで、それを更に5年以上に延ばしていく作業として、収納制約、分納をしっかりと下さいよと、そういうことの対応で動いていく。そして、またはいろいろ差し押さえをしていけば、更にこの5年間で延ばしていくことができる。こういったところで、そういった動き対応しながら、何とか収納未済額を少しでも減らしていく動きをしてると思うんですけども、その辺について、どういった行政としてどのような、市民課としては対応してるか、これについてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 岡山委員、収納対策室ではなくて対策課ですから。はい、岩崎収納対策課長。

○総務部収納対策課長（岩崎賢治君） 今の岡山委員の御質問にお答えいたします。今、委員さんがおっしゃられたように、税に時効というのは御存知だと思いますが、納期限の翌日から5年というのが決まっております。その時効になる前に今、委員さんもおっしゃいましたように、あらゆる手立てをたてて時効延長しながら、収入の未済の額を減らそうと努力しておる訳でございます。

収納対策課として今とっておる措置としては、今、あらかたおっしゃってございましたような形で対応しております。税については、時効の中断という措置が委員さんもちよっとおっしゃいましたが、分納納付制約、あるいは差し押さえ等のことをすることによって、更に5年、5年というふうに時効が延びていきます。それで対応してきておるわけです。それで、時効の延長をかけながら、少しでも未済額を減らすように努力をしておる措置をとっております。以上でよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この件に関しましては、決して美祿市ではなくほかの他市でも、非常に市税の徴収に対しては、大変努力、苦しんでおられるということは理解しております。今後そういった納付制約とか、また差し押さえ等しながら、何とか未収額を回収するような形で努力してるということで、実際それが延長して効果が上がってるのかどうか、この辺がいまいちちよっと見えてこないところがありますので、その辺の状況がまずどうやったかということと、あとコンビニ収納ということで他市では結構コンビニ収納で非常にお金持っておれば、例えばなかなか沢山税金払わなくて対応できないということで、コンビニに行けば国保でも、市税でも、住民税払うにあたって、コンビニでちよっと分納で、今ちよっとあるから5,000円でもちよっと払うちょこうとか、そういう形で少しずつ市税を納めることが

できる。こういったところのものを結構成果を上げてるところはあるとは理解しておりますので、美祢市についてはコンビニ収納対策をしていくお考えがあるかどうか。これに対しては、電算コストとか非常に経費がかかる部分もありますけれども、その辺のことも併せながら、他市の状況もその辺のことは多分聞いておられると思いますけれども、市としてどのようなお考えを持ってるか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、岩崎収納対策課長。

○総務部収納対策課長（岩崎賢治君） 今回の岡山委員さんの御質問にお答えいたします。まず、時効の延長をかけることよっての効果はどういうふうになっておるかということの御質問ですが、100%その効果が効いて未済額が減ってきておるかという、必ずしもそうではありません。ケースによっては未済額が残っておるものもございます。それから、場合によっては完納に至ったケースもございます。何件かあります。というような実情でございます。

それからコンビニ収納のことですが、現在、美祢市においてはまだコンビニ収納はとっておりません。山口県内コンビニ収納対応しておる13市の中で25年度対応しておるところというのが、6市で対応しておるということの確認をとっております。実際コンビニ収納につきましては、納税者の方については24時間いつでも納めていただくことができるので、大変収納率を上げることについては大変有効なことだと思っております。実際にこれは県税のほうですが、自動車税、これは今年もう既にコンビニ収納やっております。これについては効果が上がって来ておることの言葉を聞いております。

そういったことで、確かにいろいろ納める機会が増えますので、今後もコンビニ収納については収納率アップに繋がるのではないかと考えております。ただ今、これに移行するにあたってのことについては、現在の所まだ未定でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 他市の状況、コンビニ収納でいい面、また経費がかかるという部分もありますので、その辺をもう少し私精査されて、効果が上がるような他市の状況であれば、費用対効果等も勘案しながら、しっかりと進めていただきたいとお願い申し上げます。

それで市税とかそういったところを入れる方に関しまして、非常に借金が多いと

か、またいろんな形で大変な状況でなかなか多重債務等ありまして、払えない方もおられるということ聞いております。そういった中にありまして、私も1カ月ぐらい前ですか、それはちょっと国保でしたけれども、年金が入ってからちょっと分納としてしっかりと今後払っていきたいということで、担当者と一緒に私も金融機関に行きまして、かならず分納でもいいですから少しずつでも払ってやっていただきたい。本人も決意されまして、年金が入る2カ月1回15日に、これに先に10時ぴっとなったらお金も引き出す以上に引かれるわけですね、お金がね。だから市民税なら市民税、住民税しっかりと払うのであれば、そこで全額じゃなくても分納でもしていただきたいとあれば、金融機関に手続きをとってもらえるような、こういった対応策も私は非常に大切じゃないかと。私も今回行かさせていただきました一緒にですね。

市の収納対策課の担当者、それと私といろいろ大変な方、金融機関の手続きこういったこともしましたので、どうか今後ともその辺のことも加味しながら、収納を少しでも上げていただければいいのではないかと、しっかりと今の今後とも税収が増える可能性というのは人口減少、また景気アベノミクスがあつとなればいいですけれども、なかなかそうはいかんとこもありますので、どうかそういった対応をお願いして、私の質問を終わります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 本質的な質問ではありません。言葉遣いの質問です。先ほど来、税債権の消滅時効期間は5年と、それはそのとおりでございますが、時効延長、延長という言葉をお使いになってますが、これは私の理解が間違ってるか知れませんが、普通時効中断というやに思うんですが、いかがでしょうか。時効延長という言葉、私ないと思いますよ。

○委員長（高木法生君） はい、岩崎収納対策課長。

○総務部収納対策課長（岩崎賢治君） その言葉についてはちょっと私まだ不勉強で、よく中断か延長かという言い方、どちらが正しいかというのは私今ちょっと（発言する者あり）言葉としては時効中断ということでよろしいですか。（発言する者あり）時効の中断をかけております。

○委員長（高木法生君） はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 一つ応援をしておかんにやいけんと思ひまして、ハッピーウエディング支援事業というのがございます。これですね時代が変わりまして、今頃

世話焼きのおばさんおじさんがおられない時代が入っておりますね、これやはりですね時代の流れですね、行政がですねこれはしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。なかなか中山間は出会いの場が少ないということもありますからですね、これで一つ頑張っていたきたいというふうに思います。それで一つですね、主催者支援型ということですね、参加者支援型ということが二つ言葉が出ておりますが、これ一つ説明がいただけたらというふうに思います。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） では、主催者支援型と参加者支援型につきまして御説明をさせていただきます。主催者支援型というのは、男女の出会いの場として市内でイベントを開催する市内団体に対して、事業費を補助しております。こういう支援を主催者支援型としております。

また、参加者支援型につきましては、登録団体が開催します交流イベントに参加された市内在住未婚者の参加者負担金の一部を市のほうが補助しますかたち、それを参加者支援型と呼んで補助しております。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、4点ほどお聞きします。まず33ページです。目の6です。国際交流推進事業ということで、台湾台北観光の事務所の開所に合わせ、台湾との表敬訪問ということで予算使われておりますが、私が合併した頃にはまだ中国の棗莊市とも交流されていたと思いますが、今その関係はどうなっているのかということが1点。

2点目は、34ページ、U J I ターン促進事業ということで、これの問い合わせ件数なども含めまして、どのような効果があったか。

それから35ページ、美祢線のことなんですけれども、美祢線の乗車率の一昨年との比較はされているのか。乗車数など出ましたら教えていただきたいと思えます。

それから36ページ、オリジナルナンバープレートの製作事業ということで、予算執行されておりますが、これが今需用がどのくらいあるのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） それでは、まず最初に国際交流推進事業におきます中国棗莊との交流の現状についてのお問い合わせでございますけれど

も、現在中華人民共和国と日本の関係は良好な関係・状況とは言い難い状況でございます。今現在、棗莊のほうからも連絡というのですか、そういうのありませんが、今後日中関係が良好な方向に進んで行けば、交流再開に向けて方策を検討していきたいと考えております。

続きまして、U J I ターンにつきましてのお問い合わせでございます。こちらのほう会場で相談件数13件、アンケート等も含めて13件のアンケート結果がございました。またこちらのほうに行くことによって、情報収集、他市の全国各地の取り組み状況を聞いて帰ると、そして私共のほうのパンフレット等にまた反映していくということが効果としてあると考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、細田税務課長。

○総務部税務課長（細田清治君） ただいまの質問にお答えいたします。オリジナルナンバーですが、今年の平成25年1月4日から交付しております。この8月末までのデータしかございませんが、新規ナンバーを8カ月で65枚交付しております。そのうちオリジナルナンバーが42枚で、新規ナンバー交付枚数の65%を占めております。そして、この間に既に発行している普通ナンバーからオリジナルナンバーへの変更枚数が53枚となっており、新規と変更合わせて8カ月で95枚オリジナルナンバーを交付しております。これは美祢市の原付保有者の9%あたります。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

J R美祢線の利用状況ということで、J Rからいただいた資料をもとに1日乗車人数を御報告いたします。もちろんこれは、学生の高校生の利用も入っておりますけれども、平成23年度1日乗車人数が916名、平成24年度756名、いずれも1日乗車人数となっております。以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） すいません。先ほどありませんと言いましたけど、ありました。ページがこの決算書でしたら11ページ、この審査意見書の中では、43ページですが、この中で児童福祉負担金というの、これ保育料ですね。（発言する者あり）すいません。あとで、MYTどうでしたっけ。（発言する者あり）MYTのことなんですが、総務使用料ですね。すいません。これが収入未済額になってるんですけど、これは（「どの資料ですか」と呼ぶ者あり）決算書の11ページです。

(発言する者あり) 総務使用料っていうのが、上から6行目ぐらいにあるんですけど。

○委員長(高木法生君) 一般会計の11ページのところの総務使用料のところですね。どうぞ。

○委員(三好睦子君) 収入未済額に載ってますので、その内容をお願いいたします。(発言する者あり)

○委員長(高木法生君) ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

.....
午前11時40分再開

○委員長(高木法生君) 休憩前に続き委員会を開きます。何か質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員(三好睦子君) すいません。先ほどは言い方が悪くて、一般会計の歳入歳出決算書の明細書の中の11ページなんですけど、この中で総務使用料とあるんですけど、これの310万2,680円ですが、この収入未済額の内容は何でしょうか。お尋ねいたします。

○委員長(高木法生君) はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長(中嶋一彦君) 三好委員の御質問にお答えいたします。

11ページの310万2,680円、総務使用料の収入未済額の内容ですが、この金額は全額MYTの有線テレビ使用料の収納未済額の金額でございます。以上です。

○委員長(高木法生君) よろしいですか。はい、三好委員。

○委員(三好睦子君) 分かりました。これには、低所得者とかの補助金とかは出るんでしょうか。そういった制度はあるんでしょうか。

○委員長(高木法生君) はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長(中嶋一彦君) 三好委員の御質問にお答えいたします。

MYT使用料につきましては、減免制度はございますけれども、この収入未済額にはその金額は含まれておりません。以上です。

○委員長(高木法生君) はい、三好委員。

○委員(三好睦子君) ありがとうございます。それからですね、今の一般会計のこの明細書の25ページですが、一番下です。土地建物貸付収入のところに収入未

済額が5万9,120円、金額は少ないのですが、これは何なのでしょう。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、奥田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（奥田源良君） これは、秋芳地域に普通財産で管理しております住宅がございます。それを民間の方に貸しておりますが、その中で未収が発生しております。現在は、月々ある額を分納といいますか、追加の徴収を受けております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと1点だけお尋ねしたいと思うんですが、歳入の地方特例交付金、当初予算では1,700万円ぐらいを見込んでた。しかしながら700万円ぐらいしか入ってません。これの昨年から比べたら87.9%減というふうな表現も監査意見書の中にあります。何か制度が変わったからこんな大きな変化が起きたのか、それとも当初の見込み等についてどういうふうになったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） ただいまの竹岡委員の地方特例交付金の減額についての御質問についてお答え申し上げたいと思います。平成23年度におきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金、あるいは減収補てん特例交付金、これは自動車所得税交付金分でございますけれども、これまで23年度までは盛り込まれておりましたものが、24年度からは廃止となりまして、24年度からは盛り込まれなかったということが減の原因でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、説明員の交代等もございまして、暫時13時まで休憩をいたします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。先ほど萬代委員からの質問の中でありました資料提供につきましては、2部ほど資料が配付されております

ので、御参考いただきたいと思います。

次に民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） それでは、民生費について御説明いたします。

主要施策成果報告書38ページをお開きください。1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。主な事業として、美祢市社会福祉協議会に対し、運営費補助金として7,034万円支出しております。

次に、民生児童委員活動事業として、地区民生委員児童委員106名の活動に要する経費として、一人当たり9万8,800円で1,047万3,000円を委託料として支出しております。

次に、地域見守りネットワーク整備強化事業として192万3,000円支出しております。この事業につきましては、平成23年度の新規事業として実施した事業でありまして、一人暮らしの御高齢の方などの要援護者リストの整備や個別支援体制の充実を図っております。

続きまして、2目障害者福祉費であります。最初に、障害者計画策定事業として119万7,000円支出しております。この計画は、障害者基本法第11条第3項により策定したものでございます。

次に、相談支援事業として442万円支出しております。この事業は、障害者の福祉サービス利用等の相談・支援業務であり、事業を総合相談支援センターみねに委託して実施しております。

次に、5の福祉タクシー助成事業費として419万2,000円支出しております。この事業は、重度の1級から3級の身体障害者及び療育手帳をお持ちの知的障害者に対し、タクシーの割引チケット1枚500円券を48枚交付する事業であります。

次に、地域活動支援センター運営事業として1,248万3,000円支出しております。この事業は、市内2事業所において作業や創作活動をすることにより、障害者の日中活動の場を確保する事業であります。平成24年度の延べ利用人数は、地域活動支援センターひのきが1,313人、同じくあじさいが2,497人となっております。

次に、自立支援医療費給付事業として1,316万8,000円支出しております。この事業は、身体障害者に対する人工透析治療、心臓手術、人工関節置換手術

等への更生医療費に対する医療費の公費扶助制度であります。平成24年度の事業実績は、レセプト延べ件数で581件となっております。

次に、補装具給付事業として584万6,000円支出しております。この事業は、身体障害者（児）に対する義肢、装具、車椅子及び補聴器等の交付・修理を行う事業に対する公費扶助であります。平成24年度の事業実績は、延べ利用人数で64人となっております。

次に、日常生活用具給付事業として586万8,000円支出しております。この事業は、障害者（児）が在宅で生活するために必要な歩行支援用具、入浴補助用具、居住環境整備、ストマ、紙おむつ等日常生活用具の給付事業に対する公費扶助であります。同じく、平成24年度の事業実績は、延べ利用件数で598件となっております。

次に、介護訓練等給付事業として5億1,252万7,000円支出しております。（1）の障害者自立支援法に基づく介護給付及び訓練等給付事業で、主な福祉サービスといたしましては、居宅介護、ホームヘルパーの派遣、施設への短期入所、施設入所、就労継続支援であります。（2）の児童福祉法に基づく障害児通所支援事業では、児童発達支援、放課後等デイサービスが主なサービスであります。

次に、日中一時支援事業として241万8,000円支出しております。この事業は、身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）に対し、日中の活動の場を提供することにより、障害者（児）の家庭の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図る事業です。平成24年度の事業実績は、延べ利用件数で804件であります。

次に、特別障害者手当、障害児福祉手当給付事業であります。まず、特別障害者手当は、障害の程度が著しく重度で、常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対し、月額2万6,260円の手当を支給する事業で、平成24年度の受給者数は19人で557万円支給しております。

障害児福祉手当は、障害の程度が著しく重度で、常時特別の介護を必要とする満20歳未満の在宅の障害児に対し、月額1万4,280円の手当を支給する事業で、平成24年度の受給者数は18人で334万3,000円支給しております。

続きまして、額の大きい不用額につきまして御説明いたします。恐れ入りますが、歳入歳出決算書56、57ページをお開き願います。2目障害者福祉費・20節の扶助費で2,824万2,036円の不用額が生じております。この扶助費か

らは、先ほど御説明いたしました自立支援医療費給付事業を含め、各種事業を実施しておりますが、この中で最も不用額が大きい事業が、介護訓練等扶助で2,008万5,178円の不用額となっております。これにつきましては、補正対応いたしましたけれども、最終的に見込んだ額の支出がなかったものであります。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、3目老人福祉費について御説明します。

まず、1緊急通報装置整備事業につきましては、市内にお住まいで、日常生活上注意を要する高齢者のみの191世帯に緊急通報装置を設置し、センター方式と転送方式により実施をしているところでございます。支出額は委託料などで、合計で314万5,000円、特定財源として負担金収入が104万5,000円であります。

次に、2生涯現役推進事業についてでございます。これは、高齢者の生きがいきり及び社会参加の促進を図ることを目的として、各種相談、教養講座等を開催する事業であります。平成24年度におきましては65万3,000円を支出しております。現在、八つの団体が活動をしておられ、延べで1,500人程度の方々が利用されております。

次の3在日外国人等高齢者福祉給付金支給事業につきましては、無年金の在日外国人等高齢者に、月額1万円の給付金を支給する事業で、平成24年度におきましては、5名の方々に対し58万円を支給いたしております。

次の4社会福祉法人利用者負担額減免措置事業において、35万3,000円を支出しております。これは、低所得者が社会福祉法人の提供するサービスを利用した際の利用者負担額を軽減する国の制度に基づいた事業で、平成24年度においては、14名の方々に対して交付しております。

次の5は介護保険事業特別会計に対する繰出金で、4億4,279万5,000円を支出しております。

続きまして、6老人保護措置事業についてであります。共楽荘や山口市の秋楽

園、下関市の春光苑などの養護老人ホームへの措置者に対する経費であり、平成24年度におきましては、1,281万6,000円を支出しております。この事業の特定財源として、負担金収入は1,987万1,000円であります。

次に、7 敬老祝金支給事業についてであります。これは、条例の規定に基づき傘寿、米寿など節目の年齢を迎えられた高齢者にお祝い金を支給する事業で、平成24年度におきましては、計751名の方々に総額で1,405万円を支給しております。

次に、8 敬老会行事開催事業でございます。平成24年度におきましては、市内八つの地区で敬老会が開催され、合計で1,114人の御参加をいただいたところであります。これに要しました経費は総額914万7,000円でございます。そのうち、426万8,000円につきましては、欠席者等に対するお祝い品に要しました経費でございます。また、この事業につきましては、地域福祉基金利子11万2,000円を充当いたしております。

次に、9 生きがい活動支援通所事業でございます。これは、家に閉じこもりがちな高齢者に対してデイサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を目的としております。平成24年度におきましては、延べ利用者が733人で委託料として293万2,000円を支出し、利用者からの負担金収入が44万円でございます。

次に、10 老人クラブ育成事業についてであります。まず、美祢市老人クラブ連合会に対しては67万4,000円を、その下の単位老人クラブへの補助金として155万4,000円をそれぞれ支出しております。

続きまして、11 施設整備費補助事業についてであります。総額で2,980万円を支出いたしておりますが、まず、社会福祉法人に対する社会福祉施設整備に係る建設費補助の債務負担分として、みのり園、幸嶺園、ケアハウス幸嶺園の3施設に対して、合計160万円を支出しております。

介護施設開設準備経費補助金として、グレースフル唯心、グループホーム唯心に対して、県補助金、合計2,820万円を支出しております。この介護施設開設準備

備経費補助金につきましては、全額が県からの補助金であります。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費であります。福祉医療助成事業は、重度の障害者、ひとり親家庭及び乳幼児を抱えておられる家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けていただく事を目的とした事業でございます。この事業により、該当される方は、医療機関の窓口において、医療費の支払いは生じません。

まず、重度心身障害者に対する福祉医療費の受給者数は1,024人で、支給額は1億9,706万3,000円であります。

次に、乳幼児に対する福祉医療費の受給者数は878人で、支給額は3,681万円であります。

次に、ひとり親家庭に対する福祉医療費の受給者数は276人で、支給額は951万2,000円となっており、総額2億4,338万5,000円を扶助費として支出しております。

次に、福祉医療助成事業に係る事務的経費といたしまして、470万3,000円支出しております。この経費につきましては、レセプト審査手数料が主な支出経費でありまして、平成24年度の審査件数は4万6,924件となっております。

続きまして、額の大きい不用額につきまして御説明いたします。歳入歳出決算書の58、59ページをお開き願います。4目福祉医療助成事業費・20節扶助費で582万9,330円の不用額が生じております。この扶助費からは重度心身障害者分、乳幼児分、ひとり親家庭分を支出しておりますが、中の乳幼児分の支出が、見込んだ額の支出がなかったものであります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、5目共楽荘費でございます。運営経費として9,690万円を支出しており、平成24年度末の入所者数は40名でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、6目国民年金費、決算額は1,291

万5,000円でございます。市町村では申請書の受付業務などを行っております。美祢市の国民年金被保険者数は平成25年3月末で4,158人、内訳といたしまして、第1号被保険者2,590人、第3号被保険者1,540人、任意加入被保険者28人でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、7目人権対策費であります。人権対策事業として、人権推進大会参加に伴う経費及び同和福祉援護資金償還金元利の返還として、19万5,000円支出しております。

次に、人権啓発推進事業として、地域住民を対象とした推進大会や学習会等の開催及び啓発作品募集等に係る経費として、29万3,000円支出しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、43ページをご覧くださいませ。8目老人福祉施設費について御説明いたします。

まず、1厚保老人憩いの家管理経費についてでございますが、管理経費として142万3,000円を支出しております。浴場の使用者数は、延べ1,486人で、使用料収入が7万4,000円であります。

続きまして、2豊田前老人憩いの家につきましては、管理経費として28万3,000円を支出しております。

次に、3嘉万老人の家につきましては、管理経費として255万4,000円を支出しております。浴場の使用者数につきましては、延べで2,223人でございます。

次に、4カルストの湯については、管理経費として665万5,000円を支出しております。浴場の年間延べ使用者数は1万5,289人で、使用料等収入が339万3,000円であります。

次に、5養護老人ホーム秋楽園運営事業についてであります。山口市との共同経営による養護老人ホームであります。管理運営に係る分担金、建設に係る分担金合わせまして1,100万円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きますして、9目国民健康保険費でございます。

国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして、1億9,567万8,000円を支出しております。内訳といたしまして、保険基盤安定繰出金、これは保険税軽減分に対するものですが6,898万4,000円、同じく、保険者支援分につきまして1,446万7,000円、職員給与費等繰出金5,423万3,000円、出産育児一時金等繰出金252万円、財政安定化支援事業繰出金3,682万1,000円、基準超過費用繰出金370万3,000円、その他の繰出金といたしまして、1,495万円となっております。

次に、10目後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療事業特別会計繰出金といたしまして、1億1,880万4,000円を支出しております。内訳といたしまして、事務費等繰出金1,743万9,000円、保険基盤安定繰出金1億136万5,000円となっております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きますして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。まず、幼児保育振興事業であります。この事業は、私立保育園に対する保育士・調理員の人件費補助でありまして、年間一人当たり常勤保育士11万4,000円、調理員5万7,000円を支給するものでございます。市内私立保育園4園に対し交付しておりまして、総額347万7,000円を補助金として支出しております。

次に、児童クラブ運営事業であります。市内10カ所で児童クラブが運営しておりまして、そのうち嘉万児童クラブの直営を除く9クラブの運営費の総額2,909万円を委託料において支出しております。

次に、44ページをお開きください。児童センター美祢運営事業であります。この事業は、児童の一般的な遊び場としてのほか、地域の活動の拠点となる児童センター美祢の運営に係る補助として、社会福祉法人吉則保育園に対し100万円交付しております。平成24年度の延べ利用者数は9,725人であります。

次に、延長保育事業でございます。延長保育は、11時間の開所時間の前後において、さらに30分以上の延長保育を実施する事業であります。市内私立保育園3園に対して、総額1,481万円を委託料として支出しております。

次に、地域子育て支援拠点事業として、259万6,000円支出しております。この事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流の場を設置し、子育てについ

での相談、情報の提供、助言やその他の援助を行う民営の子育て支援センター吉則保育園のきららクラブですが、これに対する運営補助金及び県子育て支援センターへの負担金でございます。

次に、ことばの教室運営事業として、413万6,000円支出しております。この事業は、言語発達遅滞児等に対する言語療法による療育事業でありまして、美祢市社会福祉協議会に委託し、実施しております。対象児は、小学校就学前の幼児であり、平成24年度は21人が登録し、通所しております。

次に、ファミリーサポートセンター運営事業として252万8,000円支出しております。この事業は、仕事と子育ての両立を支援することを目的に、育児を受けたい人と、協力できる人が会員となり、相互に助け合う会員組織を平成21年10月に設立し、美祢市社会福祉協議会に委託し、実施しております。平成24年度末の会員数は277人、利用件数は157件であります。

次に、デイケア推進事業として534万6,000円支出しております。この事業は、心身に障害のある在宅の障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練及び障害の実情に応じた療育訓練を行う事業で、これにつきましても、美祢市社会福祉協議会に委託し、実施しております。平成24年度の利用者は、実人数で19人となっております。

続きまして、額の大きい不用額につきまして御説明いたします。歳入歳出決算書の62、63ページをお開き願います。中段の1目児童福祉総務費の13節委託料で362万5,009円の不用額が生じております。これは、主に児童クラブ運営事業及び地域子育て支援拠点事業において、見込みより児童数が少なかったためでございます。

次に、同じく19節負担金補助及び交付金であります。278万2,584円の不用額が生じております。これは主に、延長保育事業におきまして、対象児童数が当初見込みより少なかったため、補助金の減額によるものでございます。

続きまして、成果報告書のほうですが、2目児童措置費でございます。まず一時預かり事業であります。この事業は、私立保育園での一時保育実施に係る委託料でありまして、180万円を支出しております。平成24年度より4園全ての保育園で実施しておりまして、平成24年度の延べ利用者数は509人となっております。

次に、私立保育園運営委託事業でございます。この事業は、市内私立保育園4園

への保育委託料でございまして、総額2億869万3,000円を支出しております。平成24年度末入所児童数は230人となっております。

次に、広域保育事業として、885万4,000円支出しております。この事業は、市内在住の児童が、都合により美祢市外の保育所に入所することに係る委託料であります。平成24年度は、市外保育園8園で実施しております。

次に、児童手当支給事業として、総額3億4,691万円支出しております。この事業は、中学校修了前までの児童を養育している者に対して支給する事業であり、平成22年4月より児童手当からこども手当に移行した事業でございしますが、更に平成24年4月より児童手当に移行されております。

続きまして、額の大きい不用額について御説明いたします。決算書の64、65ページをお開きください。上段の2目児童措置費・13節委託料でございしますが396万410円の不用額が生じております。これは、主に広域保育委託料で、入所児童数が見込みより少なかったためでございます。

続きまして、同じく、20節扶助費で120万8,000円の不用額が生じております。これは、児童手当支給事業において、対象者数が見込より少なかったためでございます。

続きまして、成果報告書のほうですが、3目母子福祉費でございまして、児童扶養手当給付事業として7,821万7,000円支出しております。この事業は、親の離婚等により、父又は母と生計を共にしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、当該児童を養育する父・母等に手当を支給する事業でございまして、平成24年度末受給者は180人となっております。

次に、4目児童福祉施設費でございまして、市内の公立保育園は10園ございしますが、定員・実入所児童数はご覧の表のとおりでございまして、運営経費として、1億6,035万7,000円支出しております。

次に46ページでございまして、施設工事におきましては、五つの保育園におきまして、合計499万4,000円を支出しております。

次に、児童センター運営事業でございまして、これは、臨時職員の人件費が主な支出で、397万8,000円を支出しております。平成24年度の延べ利用人数は3,641人となっております。

次に、子育て支援事業として182万2,000円支出しております。この事業は、保育士などの専任の職員を配置し、地域の子育て家庭の育児不安等についての

相談や助言を行い、地域全体で子育てを支援するものでございます。実施保育園は、大田保育園と秋吉保育園の2園で実施しており、臨時職員の人件費が主な支出となっております。

続きまして、額の大きい不用額についてでございます。歳入歳出決算書では、同じページの64、65ページになります。中段の4目児童福祉施設費・4節共済費で207万1,923円、次の7賃金で443万2,906円の不用額が生じております。これは、公立保育園9園の臨時、パート保育士に関わるもので、4月からの措置児童数が予算編成時に比較し少なかったこと等により、臨時・パート保育士の採用が不用となったことによるものでございます。

続きまして、3項生活保護費・1目生活保護総務費でございます。まず、生活保護総務経費といたしまして、535万1,000円を支出しております。主な経費は、嘱託医2名の報酬、生活保護システムの保守料等でございます。

次に、生活保護適正化実施推進事業でございます。この事業は、生活保護を適正に推進するために職員研修やレセプト点検・整理等の業務委託として、78万6,000円支出しております。

続きまして、2目扶助費でございます。生活保護の被保護世帯に対し、生活扶助費等に2億9,830万4,000円を扶助費として支出しております。

続きまして、額の大きい不用額について御説明いたします。同じく、決算書の66、67ページをお開きください。中段から少し下ですけれども、目扶助費・20節扶助費であります。1,914万6,281円の不用額を生じております。これは、生活困窮者が、けがや病気で医療を必要とするときに行われる医療扶助におきまして、見込んだ額に満たなかったことによる不用額でございます。

次に、4項災害救助費・1目災害救助費であります。この災害救助事業は、災害救助者に対する援護事業でございます。被災者への見舞金の支給、避難所の運営に係る経費等でございます。平成24年度につきましては、火災等による災害見舞金3件、8万円を支出しております。

以上で、民生費関係の説明を終わります。続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

同じく、美祢市各会計歳入歳出決算書の中で、黄緑色から始まります一般会計の8、9ページをお開き願います。12款分担金及び負担金・2項負担金・1目民生費負担金、続きまして10、11ページの2節になります。児童福祉費負担金であ

ります。調定額1億2,645万5,640円に対しまして、収入済額1億2,156万9,050円、収入未済額459万8,740円でございます。これにつきましては、保育料負担金でございます。

なお、未納分の徴収につきましては、電話催告、特に月末に担当係はもちろんですけれども、各総合支所の職員同伴で臨戸訪問を実施し、徴収に努めております。今後も徴収に努力してまいります。

続きまして、同じく28、29ページをお開きください。20款諸収入・3項貸付金元利収入・2目民生貸付金元利収入・1節同和福祉援護貸付金元利収入でございます。今日では貸付実態はございませんが、未償還の調定額169万1,301円に対しまして、償還額が6万円ございまして、償還未済額は163万1,301円となっております。取り組みといたしまして、随時電話催告、臨戸訪問を実施し、借入者の理解を得ながら徴収にあたっており、今後も引き続き努力してまいります。

続きまして、次の30、31ページをお開き願います。5項雑入・3目雑入・3節民生雑入であります。調定額7,967万3,374円に対しまして、収入済額7,726万6,264円でありまして、差し引き204万7,110円の収入未済額となっております。これにつきましては、生活保護費返還金でございます。

なお、現在未納分の徴収につきましては、随時電話催告、臨戸訪問等を行って徴収に努力してございまして、今後ともさらに努力してまいります。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 2点ほどお尋ねします。最初は40ページの敬老会の行事開催事業というのを、2点目が45ページの公立保育園の運営事業というところで、2点ほどお尋ねをいたします。

最初に敬老会行事開催事業ですが、去年も御案内いただきまして、今年も9月17日おじゃまいたしまして、大変祝賀会なんか立派にやっておられます。あとのアトラクション等も大変かと思いますが、去年も今年もやりくりが大変だということを聞いております。委託料というのはラインがありますが、その辺のお話は担当の方は聞いておられますかどうか、先にお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本靖房君） 今の御質問にお答えいたします。今現在、市内で各地区社会福祉協議会等の皆さんによりまして、委託をお願いいたしておりますが、一部でやはりなかなかの難しいところありますが、やはり地域に沿った地域ある特色ある敬老会をとということで、この度の実行委員会というか、打ち合わせの時もちょっとお願いしているところでもありますので、一括するとなかなか難しいところありますので、できればその地域地域にやはり、その高齢者の方に沿ったいつもの敬老会していただければということをお願いしておるところでございます。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） できるだけ一つそのような御要望がありましたら、聞いて反映していただきますようお願いいたします。

それから、2点目の45ページの公立保育園の運営事業で気にかかるのが、大田保育園、定数が60人に対して68人というふうな、これに載っております。その辺のことで、隣接する赤郷保育園が北側に、ずっと北にあるんですが、綾木保育園も11名というふうな数字が載ってますが、この辺のことで、あとは皆保育園は定員をオーバーしておるのではないですね。その辺のこと大丈夫なんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの岩本委員の御質問でございます。確かに大田保育園は定員60名に対して、年度末で68名ということになっております。この8月末の入所児童数でございますけれども、現在67名ということで1名のみ減ということの状況ですけれども、来年につきましては、年長の児童数が卒園なされますので、今の予定では、入ってこられる児童数につきましては、定数内になろうかというような予測を立てております。

いずれにいたしましても、大田保育園も建物が古くございますので、今後建て替え等の検討もしていかなくてはなりません。また、赤郷・綾木、これはへき地保育所でございますけれども、これもなかなか児童数も減少の方向でございますので、今後は総合的に公立保育園の見直し等も検討課題になろうかという認識を持っているところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私も保育園の所長やったことがございます。私は資格がないですからあれですけど、先生方は大変本気で真面目にやっておられます。

気にかかるのは、言うちゃ悪いですけど、事件やら事故があったときに、定数がオーバーな時に案外たたかれるちゃあ、しかられるというケースが多いんですが、その辺の先生の数、子どもの数、その辺のことがいろいろあって、また本気でやっておられるけど、事故があったちゅう場合がありますが、その辺のことは十分注意をしていただいてやっていただくようお願いします。

本当に私の4年ぐらいかな所長をやりましたけど、本当に真面目にやっておられます。是非その辺のことで事故が起きないように、特に子どもが多いところは大変と思いますので、お願いをして質問を終わります。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。一般会計の決算書の29ページの下から4段目ですが、先ほどいろいろ説明がありましたが、この返済計画が計画どおりいっていただくかどうか、22年は3万で、23年は6万で、24年が6万で、残りは163万あるんですけど、当人にとっては本当に大変だと思うんですが、臨戸訪問もあると言われますが、臨戸訪問の回数とかも必要かと思いますが、本当にこうした返済があるということは本当に大変だと思いますので、やはりいろんな何回も言いますが、寄り添った何が原因で払えないのかということを考えていただいて、支援をしていただくようお願いをしていただきたいと思います。年に3万とか6万では、本当に双方が大変だと思いますので。臨戸訪問は年にどのくらいやっつけらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの三好委員の御質問でございます。163万1,301円、この内容につきましては2名分の2件でございます。現在23年度、24年度6万円ずつということで返還をいただいております。

また、臨戸訪問等でございますけれども、この方につきましては、昨年も同じですけども、ある程度連絡を密にいたしておりますので、事前に電話での連絡をいたしまして、時間を指定して、家のほうに訪問していただいておりますという状況でございます。

額につきましては6万円でございますけれども、貸付の目的が生活のための貸付等でございますので、なかなか高額な返済がということも難しゅうございまして、お互い相談しながら返済をいただいているところでございまして、双方理解の上での返済を現在いただいております。今後につきましても、同額についてお願いをしながら

ら、理解をしていただきながら、今後も徴収に進めて参りたいと、こういうふうに考えております。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。お疲れ様です。

次にですけど、一般会計黄緑色のしてある決算書でしたら、ページ11です。意見書の43ページなんですけど、これの区分が2ですが、児童福祉費負担金、これは保育料のことだと思うんですが、現年度の保育料99%収納になっておりますが、これもやはり今までの収納未済額が多いので、こういって残るのだと思いますが、現行の保育料、へき地保育料も含めていくらなのでしょうか。99%残りが9万とかやったら、保育料の現行の状況をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの三好委員の御質問ですけれども、保育料につきましては、それぞれ世帯ごと、また収入ごとによって、保育料は変わって参りますので、一概にいくらということは、それぞれ違っております。

それで今、459万8,740円、収入未済額がございます。これにつきましては保育料でございまして、現在28人で60件の状況となっております。これにつきましても、先ほど申し上げました総合支所等の職員も同伴しながら鋭意徴収に努めておりまして、不納欠損がなるべく出ないように、職員一同頑張っておるところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。私もこの保育料を見て、8段階ありまして、いろいろというのは分かりましたが、若い方で子どもさんが、保育園に行くぐらいですから、まだそんなに、だから本当に子どもさんも多くて大変だと思いますが、その中で収納率が99%ということは、皆さん若い方、本当に苦しい生活だと思います。所得によって違うようですが、多い方は7万円、4段階の市民税が課税世帯すれすれのところの方も1万5,000円から市民税が4万円ですか、2万4,000円と本当に大変だろうと思います。その中で収納率が99%ということは、本当に若い方は保育料だけではなくて、いろんな生活に本当に大変だと思うんですが、へき地保育、この保育料もいろいろ、へき地の保育料もあると思います。この保育料も3分の1ぐらいじゃないかと思うんですが、その中で市として保育料を統一できないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ちょっと三好委員の質問、ちょっと私なりに理解したんですが、要するに保育料が、へき地保育所で1カ所違うところがあって、できたら一緒にできないかということと、それから生活が厳しい人への保育料もちょっと安くとかいう質問の趣旨でしょうか、ちょっとそこを確認させてください。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 初めの分は当たってますけど、それをどこというわけにいかないと思いますので、隠しましたけど、それから2回目の分は収入の少ない人は大変というのも分かりますが、最高額が7万というほうもちょっと皆さんにとったら大変じゃないかと思うんですが、やはり子どもたちは平等であってほしいし、あるところでは収入や年齢に関係なく保育料が決まっているところもあるので、その点を改善していただけないかと思って質問しました。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 今の階層段階に何名いらっしゃるかというのは、ちょっと具体的に把握してないようなんですが、あくまでも保育料につきましては、国の基準に基づきまして、収入に応じた形で設定をしております。

それから、当然二人目以降の減額とかいう形もとっておりますので、できるだけ負担が起きないようにということでやっておりますので、このあたりについては御理解をいただきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 保育料の見直しも検討されて、若い方達の定住、少子化の加速にも、若い方の定住のほうにも努力していただきたいと思います。

次に移りますけど、カルストの湯ですが、そもそも岩永のカルストの湯ですけど、できた理由が岩永のゴミの集積場の悪臭対策としてできたんですが、美祢市民を皆一緒に金額、入浴料になっております。そういった設立の原点が岩永の方達のためということでしたんですが、その原点に返って、今そういった岩永の方に還元というか、ないんですが、この点は何か考えておられるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） カルストの湯につきましては、私どもは全ての経緯を承知はしておりませんが、前回のときも利用料収入、利用料について、全市的な

見直しを昨年度行ったときも、この問題も含めまして、地元への説明もきちんとして、これまで地元協議も整った上で現在の使用料、それから運営状況になってるということで、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 地元の理解があったということなんですが、やはり地元の方、地区の方にたくさん利用していただきたいなと思います。何か良い策をまた考えていただきたいと思います。

その次にいきますけど、生活保護ですが、これは今美祢市で行われてありますけど、ただ保護費を支給して、職員さんが足りないのではないかと思います。保護費を支給したらそれで終わりよというのではなくて、自立してもらうための支援はどのようにされておられるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの三好委員の御質問でございます。現在のケースワーカーが2名、査察指導員が1名、計3名で生活保護の事務を執り行っております。この人数等におきましては国からの基準がございますので、現在の被保護者世帯、また人数等におきましては、3人ということで、国の基準通りということでございます。

それから自立に関しましては、定期的にはその御本人さんと面会をしながら、自立ができる可能性のある方につきましては、定期的に面接をし、相談にのっており、また、宇部のハローワーク等も連携をとりながら、自立に向けての事務を進めておるという状況でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。続きまして衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） それでは、決算書の66ページでございます。続きまして、項保健衛生費・目保健衛生総務費でございます。1番目として、未給水地区飲用水水源確保事業でございます。個人6件、164万3,000円の補助金を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、西山健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（西山宏史君） 引き続きまして、同じく47ページ、1

目保健衛生総務費の2食生活推進活動事業の御説明をいたします。この事業では、学校・幼稚園・保育園・農協・教育委員会・宇部健康福祉センター等関係機関で食育ネットワーク会議を開催し、協議や研修を実施しております。また、親と子の料理教室や高齢者料理教室等、食生活改善を通じて地域の健康づくりの推進を図っておりますが、延べ実施人数は1万2,902人となっており、委託料として美祢市食生活推進協議会に230万円を支出しております。

次に、3地域医療推進協議会に関わる事業でございます。平成24年度は美祢市地域医療推進協議会を2回開催いたしまして、病児保育を実施している自治体への視察、24時間の緊急医療相談を実施している自治体への視察等を行っております。

次に、4一次救急医療委託料につきましては、日曜・休日の当番医業務を医師会に委託して行っており、美祢市医師会に376万5,000円、美祢郡医師会に319万8,000円、合計696万3,000円を委託料としてお支払いしております。

次に、5二次救急医療運営等負担金でございます。二次救急医療を輪番制で行っている宇部小野田地域に193万1,000円を、山口地域に265万5,000円、合計458万6,000円を支出しております。

続きまして、2目予防費でございます。1予防接種事業では、集団接種及び個別接種により8,895人に予防接種を実施し、7,342万5,000円を支出しております。

次に、健康増進事業ですが、これは生活習慣病の予防や介護予防、健康づくりの観点から、市内各所で、医師、保健師、栄養士による健康啓発事業を実施したもので、実施回数は324回、延べ参加人数は4,119人となっております。

また、各地区で実施されている高齢者のサロンや健康相談の会に保健師が出向きまして、健康づくりの相談をお受けする事業に延べ234回おじゃまし、高齢の方を中心に延べ3,832人の御相談に応じており、これらの事業に263万9,000円を支出しております。

次に、3がん検診等事業では、胃がん検診等を延べ1万376人に実施し、その費用として3,772万2,000円を支出しております。

48ページに参ります。4がん検診推進事業でございます。対象者に受診無料となるクーポン券をお渡ししている子宮頸がん、乳がん及び大腸がんについては、が

ん検診推進事業という名称としており、延べ502人が受診され、348万8,000円を支出しております。

次に、5こころの健康サポート事業でございます。平成24年度は自殺予防につながる事業として、市民を対象とした講演会、こちらには53名の市民が参加されておられます。それから街頭キャンペーン、人材育成のための講習を実施し、これには99名が受講されておられます。これらの事業費といたしまして、34万9,000円を支出しております。

続きまして、3目母子衛生費でございます。1母子保健事業として、妊婦、乳児等保健相談事業や乳児健診、1歳6カ月、3歳児健診など延べ5,359人が対象となり、2,021万1,000円を支出しております。

ここで、歳入歳出決算書68、69ページをお開きください。69ページの中ほどでございます。2目予防費の委託料に1,083万1,467円の不用額が発生しております。予防費については、麻しん・風しん混合、日本脳炎、インフルエンザ、BCG、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、ポリオ等の予防接種委託料を予算化しておりましたが、このうち、インフルエンザやポリオの接種率が予想を下回ったことにより、委託料の支出済額が減額したものでございます。

なお、歳入については、収入未済額はございません。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 続きまして、決算書の70ページでございます。目環境衛生費でございます。1番目ですが、犬、猫等の収容でございます。快適な環境づくりの一環として、不要な犬、猫等の引き取り等を行っています。平成24年度の不要犬10頭、不要猫99匹、へい獣処理した件数は138件でございます。

2番目でございます。狂犬病予防法に基づきまして、予防注射を実施しております。平成24年度は1,513頭でございます。

3番目でございます。地球温暖化防止にかかる市民への啓発活動として、緑のカーテンでございます。美祢市内の小学校・中学校に花の苗等を配布し、地球温暖化環境学習に努めています。

4番目でございます。太陽光発電システム設置助成ですが、平成24年度は42件の助成をしています。

5目斎場費でございます。1番目でございますが、美祢市斎場のゆうすげ苑でござ

ございますけれども、指定管理者により管理運営を行なっています。その委託料として1,631万1,000円支出しております。

2番目でございますが、ゆうすげ苑動物火葬業務委託料でございますが、美祢市内の市道などでへい獣した犬、猫等の火葬業務委託が73万2,000円でございます。

3番目でございますが、船窪山斎場の委託料として543万6,000円でございます。

6目環境保全費でございます。1番目でございますが、麦川坑内水臭気対策事業でございます。この問題は麦川地区の長年の懸案事項であります臭気問題解決に向けての事業であります。平成24年度は、現地で9カ所の大気測定を9回実施しました。また、平成19年度より、年1回程度地元説明会を開催しています。

2番目でございますが、自動車騒音常時的評価業務で、平成24年度は国道316号の曾根地区を中心に調査しています。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、西山健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（西山宏史君） 続きまして、49ページ、1目保健センター維持管理事業でございます。市内において、3カ所の保健センターの維持管理の経費に857万4,000円を支出しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 項清掃費・目清掃総務費でございます。合併浄化槽の設置整備事業として2,324万円を支出しております。5人槽が21基ほかとなっております。

次に、目塵芥処理費でございます。ごみ処理の状況でございますけれども、可燃物7,078トン、不燃物で委託処分したものは234トン、埋め立て処分量は249トンでございます。

2番目の資源物処理状況でございますけれども、まず、空き缶処理量は79トンとなっております。その他は以下のとおりでございます。

3番目の集団回収でございますが、量は表のとおりとなっております。

次に4番目でございます。ダンボールコンポストモニター事業で31万8,000円を支出しています。平成24年度は、市内の小学校の高学年、全校に240個配付し、ごみの減量化の啓発を行っています。

5番目でございますけれども、市民の方がごみ集積所に搬出された可燃物、不燃

物の収集運搬でございます。この委託料として8,260万2,000円支出しています。

6番目でございますけれども、カルストクリーンセンター管理運営経費でございます。カルストクリーンセンターは市民の方が搬入された可燃物を固形燃料としております。管理運営経費として1億3,992万9,000円を支出しています。

7番目でございますけれども、リサイクルセンターの管理委託料として2,115万9,000円を支出しています。

8番目でございますけれども、美祿最終処分場の管理委託料として705万3,000円を支出しています。

続きまして、決算書の74ページでございますけれども、目し尿処理費でございます。美祿市のし尿の処理施設でございます。衛生センター管理運営経費として4,797万円を支出しています。

次に、不用額について御説明をいたします。決算書の70ページ、71ページをお開きください。4目環境衛生費・15節工事請負費の不用額517万円は、公衆便所の入札減によるものでございます。

決算書の72ページ、73ページをお開きください。2目塵芥処理費・11節需用費の不用額352万円の主なものは、ごみ袋の入札減によるものでございます。

2目塵芥処理費・13節委託料の不用額1,547万円の主なものは、一般廃棄物の収集運搬委託料437万円減、美東、秋芳地区へ搬入される廃プラスチックなどの処分費535万円減、可燃ごみの処分に伴うカルストクリーンセンターの委託料403万円減でございます。

次に、3目し尿処理費について不用額を申し上げます。決算書の74、75ページでございます。13節委託料でございます。144万円の不用額でございますけれども、これは、脱水汚泥処分費等の減によるものでございます。

16節原材料費でございます。112万円の不用額でございますけれども、これは、し尿を処理するための薬剤の入札減によるものでございます。

それでは、成果報告書でございます。50ページでございますけれども、項水道費でございます。目水道施設費でございますけれども、1水道事業会計繰出金でございます。2億8,394万9,000円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、西山健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（西山宏史君） 4項病院費・1目病院事業費でございます。1病院事業会計繰出金として、美祢市立病院に3億4,446万円、美祢市立美東病院に3億7,556万6,000円、グリーンヒル美祢に4,586万4,000円、訪問看護事業に196万5,000円、経営改革事業に5,545万円、合計8億2,330万5,000円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、2目美祢社会復帰促進センター診療所費でございます。1美祢社会復帰促進センター診療所運営事業といたしまして、1億686万3,000円を支出しております。これは、法務省から委託を受けた診療所の運営に係る経費でございますので、財源は全額国からの委託金によるものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 1点ほどお尋ねいたします。49ページの合併浄化槽の整備事業、これ大変ありがたい補助事業ですが、申請というか、申し込みのあった方がほとんど全部お願いできてるかどうか。また、申請の件数は予算よりも多いか少ないか。予算書を見るとちょうどおうておりますが、実際には申請された数とかその辺のことは、24年度で分かりますでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 岩本委員の質問にお答えします。最近は大いたい60基前後で納まっております。申請された方は全員合併浄化槽設置しております。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際説明員交代のために暫時2時35分まで休憩いたします。

午後2時16分休憩

.....
午後2時35分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは労働費の説明をさせていただきます。歳入歳出決算書、一般会計部分の76、77ページ、主要施策成果報告書の50ページ、下段にございます。5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。まず、就職祝金給付事業でございます。新既学校卒業者30人分、転入就職者5人分、合計35人分、70万円を支給しております。

続きまして、人財・企業育成活性化事業として、委託料799万6,000円を支出しております。事業内容としては、就職相談事業や就職支援講座の充実により、企業が求める人材を育成するとともに、市民や企業に対しまして、情報通信等の技術向上や新規事業の足がかりとなる講座の開講を委託し、市内企業の育成・振興を図り、地域経済の発展を目指すものでございます。

続きまして、退職金共済制度推進事業として、中小企業退職金共済制度に加入のあった事業所に対し、一人当たり月額500円、12カ月分を限度として補助するものでございますが、35万9,000円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） それでは、続きまして主要施策成果報告書51ページ、2目勤労青少年ホーム費でございます。勤労青少年ホーム管理運営事業といたしまして、施設の維持管理等に伴い683万円を支出しております。これは、勤労青少年等の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に、クラブ活動の推進や教養を高めるための講座の開設などを行い、延べ8,867人が利用しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、51ページの中段の3目農村勤労福祉センター費でございます。施設の管理費として、総額148万4,000円を支出しております。利用件数につきましては、119件の御利用をいただいております。

続きまして、4目勤労者福祉施設費でございます。勤労福祉会館及び勤労者総合福祉センターの施設管理に係る経費でございますが、勤労者福祉施設管理委託料として2,125万5,000円を支出しております。利用件数につきましては、勤労福祉会館1,129件、勤労者総合福祉センター2,645件でございます。

なお、両施設につきましては、今年度末をもって、現在の指定管理者の指定期間

が満了となるため、現在、新たな指定管理者の公募を行っておるところでございます。

続きまして、5目シルバー人材センター運営事業費でございます。美祢市シルバー人材センター運営事業費補助金として1,082万円を支出しております。

続きまして、不用額が生じたものにつきまして、御説明いたします。決算書のほうのお願いしたいと思います。決算書の76ページ、77ページでございます。ページの中段からが労働費でございますが、77ページの下から6行目、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費・21節貸付金の部分でございます。237万2,000円の不用額が生じております。これは、県並びに県内の市町が一体となって実施しております、中小企業勤労者小口融資制度並びに離職者緊急対策融資制度に係る預託金でございます。予算枠に対しまして、利用者が少なかったことにより、預託の必要がなかったことによるものでございます。なお、この事業につきましては、歳入予算が伴っております。

お手数ですが、同じく決算書28、29ページをお願いしたいと思います。20款諸収入・3項貸付金元利収入・3目労働貸付金元利収入でございますが、予算額270万6,000円に対しまして、調定額は歳出額33万4,000円に対する利息を含め33万4,023円となっております。以上で労働費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 毎度お尋ねするようですけど、就職祝金ですけど、24年度は何人の方が就職されたのでしょうか。30人は何人の内の30人なのか。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。新規学校卒業者30人分に対することだと思いますけれども、私どものほうで全ての就職された方の人数を把握してるというところはございません。一応調査等行っておりますけれども、全ての個人情報の保護というようなこともありまして、調査の回答は全ていただけるわけではないということもあって、全ての就職者、新規学校卒業者の就職された方の部分ですが、この方が何人いらっしゃるかというところまで全部把握しきれないところがございます。従いまして、私どもが把握できる部分とし

ては、就職祝金の給付を受けるに当たって、申請をいただいた方が30名いらっしゃいましたというところでは、把握できないところがございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 確認ですけど、これは美祢市内に就職された方ですよ。そして、これも自己申告というか、申告がないと駄目なんですよ。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。この事業は中学校・高等学校・大学・短大等卒業して、2年以内に市内の事業所に正規社員として就職された方ということが対象になっておりまして、申請された方のみが給付を受けられるというようなものでございます。私どももホームページ並びにMYT、広報等使いまして、周知させていただいておるところでございますが、24年度申請ございました方が、30名ということです。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたらお尋ねしますが、美祢市内で正規職員でないと駄目ということですね。今どき正規職員なかなか至難の技というか、難しいんじゃないですか。何か不平等のような感じを受けるんですが、見直しの何か案とかあるのでしょうか。何か美祢市内に正規で入る本当に大変でしょうし、どうなんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまのこの事業につきまして定めておりますのが、正規社員として定めておるわけですがけれども、こちらの部分をパート社員といった文言で変更するというになると、かなりの方がいらっしゃる可能性が、可能性としてですけども、かなり出て来る可能性があるかと思えます。アルバイトさんという形で、とりあえず4月から働かれる方もいらっしゃるかも知れません。そういう方を全てを対象とするということにつきましては、今現在のところは考えておりません。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、6款農林費の主なものにつきまして、御説明いたします。引き続き報告書の51ページをお願いいたします。

3目農業振興費から御説明をいたします。1の美祢市農業管理センター運営補助事業につきまして、三つのセンターにそれぞれ304万円、合計912万円を補助しております。JAさんと行政機関とが連携をいたしまして、営農に関すること、農業技術に関すること、法人に関することなど、農業の総合窓口として、機能しております。

52ページをお願いいたします。次に3のやまぐち集落営農生産拡大事業についてですが、これは、県の補助事業で、集落営農法人を対象とし、機械導入に対し、補助金を交付するもので、表のとおり、各種機械を合わせて、総事業費1億745万3,000円のうち県と市併せた補助金として、延べ15法人に対し5,124万7,000円を支出しております。

続いて、4の認定農業者生産振興支援事業につきましては、平成24年度から新規に創設した事業で、認定農業者への機械購入や施設整備に対して補助する事業で、139万6,000円を補助しております。

続きまして、5青年就農給付金事業として、表に示すとおり5名の新規就農者に対し、525万円を給付しております。

一つ飛びまして、7の中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、117協定に対し、1億5,360万1,000円を交付しております。交付面積は1,284ヘクタールでした。本事業は、平成12年度より開始され、平成24年度では、第三期対策の3年目となっております。

53ページをお願いいたします。一つ飛びまして、10の農産物加工化等活性化推進事業につきましては、これも平成24年度から新規事業でございます。六次産業への取り組みに対して支援する事業で、1件当たり20万円を補助するものでございまして、8件160万円を補助しております。

続きまして、4目農地費につきまして御説明いたします。1の単独土地改良事業として、国・県の補助対象とはならない比較的小規模な水路改修などにつきまして、市が行った工事4件、また、地元受益者が行う工事に対して補助金を交付したものの18件に対しまして、合計660万7,000円を支出しております。

次の2土地改良事業償還助成金1億2,811万5,000円を支出しております。ため池改修やほ場整備事業など農村整備事業の借入金の償還に係る助成金でござ

ざいます。

次に、3 農業集落排水事業特別会計操出金につきましては、1 億 8, 6 4 4 万 8, 0 0 0 円を操出しております

一つ飛びまして、5 の農地・水環境保全管理支払交付金事業といたしまして、2 0 地区に 2, 0 0 3 万 8, 0 0 0 円を支出しております。ただいま申し上げた金額は、市の負担分 2 5 % 相当額となっております、あとの 7 5 % は国・県が補助します。交付対象面積は 1, 4 8 3 ヘクタール、2 0 組織に対し、支出しております。

続きまして、6 の団体営農地防災事業から、恐れ入りますが、5 4 ページの中ほど、9 の地域自主戦略交付金につきましては、国庫補助事業による事業を実施しております。5 3 ページの 6 につきましては、(1) ため池改修、(2) 可動堰、5 4 ページの 7 から 9 まで、これは県営事業でございまして、7 の (1) はため池、(2) は可動堰、8 はほ場整備、最後 9 につきましては、暗渠排水の改修等を行っております。

次に、5 目畜産費の 1 優良牛生産振興奨励事業といたしまして、優良子牛の生産のための凍結精液補助事業で 4 3 1 頭、8 3 万 7, 0 0 0 円、雌牛導入保留奨励事業で、1 0 頭に対し、6 5 万円を支出しております。

5 5 ページをお願いします。続きまして、2 項林業費について御説明いたします。1 目林業総務費の 1 秋吉台山焼き事業につきましては、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や損害保険料等 9 2 6 万 7, 0 0 0 円を支出しております。各集落の皆様 5 4 7 名に御手伝いをいただきました。

次に 2 目林業振興費につきましては、御説明いたします。1 森林整備地域活動支援交付金として、4 0 7 万 3, 0 0 0 円を交付しております。本事業につきましては、民有林の保全のため、表に示した三つの各種作業や活動について、交付金を交付しております。

一つ飛びまして、3 の美しい山づくり事業につきましては、大変申し訳ございませんが、記入ミスがございまして、訂正をお願いしたいと思います。美しい山づくりの表がありますが、この表の下から 2 段目になります、作業路の開設というところがあります。こちらのほう事業費が 2 0 9 万円となっておりますが、5 0 9 万円に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

表の 1 段目から 5 段目の作業路の開設につきましては、竹の繁茂対策と同時に、

竹材・竹の子の安定供給を確立するための事業でございます。表の一番下の森林整備推進事業につきましては、森林所有者が造林や森林整備のための下刈り、枝打ち、あるいは間伐などに対し補助する事業で、これら補助金額の合計1,839万8,000円を支出しております。

次に、3目森林整備費につきましては、1流域公益保全林整備事業として、国の補助事業を活用し、美東町、秋芳町ほか三町の市有林の保全管理のための間伐、あるいは作業道の開設など7件を実施し、3,077万6,000円を支出しております。

続きまして、4目林道費につきましては、55ページから56ページにかけてお示しをしております。基本的に林道の維持補修を行っております。ケースによりまして、委託、あるいは56ページの工事、補助金という形で実施しております。

次に、5目治山事業費の小規模治山工事で、592万7,000円を支出しております。これは、主に平成22年度の豪雨により、民家の裏山の崩壊を復旧、3カ所について実施をいたしました。また、小規模治山事業補助金、これは、平成24年度からの新規事業で、個人で施工された工事に対する補助で、2件について実施をいたしております。

最後に6目有害鳥獣対策事業につきましては御説明をいたします。2の有害鳥獣捕獲奨励事業補助金といたしまして、724万5,000円を支出しております。これは、イノシシ、シカ、サルなどの有害鳥獣駆除に対する補助金で、各頭数につきましては、表のとおりでございます。

次に、3狩猟免許取得支援補助金につきましては、表の通り12万9,000円を補助いたしております。25名の方が罫の免許を取られ、受験料を補助しております。

一つ飛びまして、5の鳥獣被害緊急総合対策事業補助金として、391万4,000円を支出しております。これにつきましては、鳥獣防止柵の材料費を補助するもので、秋芳町青景地区に3,260mの防止柵を設置いたしました。

続きまして、不用額が生じた主なものにつきましては、御説明いたします。決算書80、81ページをお願いいたします。

3目の農業振興費の下から2段目になりますが、負担金、補助及び交付金につきまして、340万1,000円の不用額となっております。これにつきましては、

国・県の補助事業、あるいは市単独の補助メニューを各種実施しておりますが、このうち、主なものとして、青年就農給付金、耕作放棄地対策、認定農業者生産振興対策に係る補助金が、当初予算の見込みを下回ったために、それぞれ不用額が生じたものであります。

次に83ページをお願いいたします。4目農地費の一番下の段になりますが、操出金につきまして、835万9,000円の不用額となっております。これにつきましては、農業集落排水事業特別会計への操出金です。不用額につきましては、突発的な補修を想定した予算を組んでたわけですが、その見込額に補修費が達しなかったことが主な要因となっております。以上で農林費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。農地・水の件ですけど、農地・水保全管理支払交付金のことですが、25年度の予算書では、19地区で2,600万の予算なんですけど、今回は決算では20地区で2,000万になってますけど、なぜでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問ですが、詳細の部分はあれですけど、概要的に申しますと、1地区ほどプラスをされましたが、これは1組織に対していくらというふうな補助金ではございませんで、あくまで面積に応じて補助金が支出されるということになりますので、1組織ふえてはおりますが、面積がほかの部分で減少等があるということで、金額が変わってくるというふうになります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 面積で決まるんですね。そしたら、支払いが遅いのは県の責任ですね。何で支払いが遅れるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 昨年度、各集落等に対する支払いのほうが遅れて、大変申し訳ございませんでした。この補助金の流れというものが、県のほうに農地・水の協議会が設置されております。この協議会が山口県内を全部集約をして、そして国のほうに申請を挙げるというふうになっております。その集約の関係で、仮にどこかは分かりませんが、ちょっと遅れたりとか、そういうところが

あつたりした場合には遅れることもございます。

それともう一つは、一昨年までは共同活動という一つの事業だけだったのが、24年度から向上活動という一つの事業メニューがふえましたので、その辺で事務手続きのほう若干、県のほうの土地改良団体連合会さんが事務局をされてるんですけども、その辺で全体の集約のほうがちょっと遅れたのではないかというふうに思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますが、サルがですね、23頭も捕りましてですね、大変頑張っておられたと、頑張られたというふうに思います。これは主にどの地域で捕られたか、それから単価が1頭2万6,000円と思いますけど、この額面通り払われたか、その辺分かればですね、教えていただきたいがと思います。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問ですが、平成23年度は、サルは4頭しか捕っておりませんでした。それで24年度で24頭ということで、かなり猟友会のほうに頑張っていたわけですが、地域につきましては、ちょっと今資料がございませんので、お答えはできません。

それともう一つは、23年度より約50万程度、この奨励金は予算のほうふやしていただいたところではございますけども、最終的には要項上で予算の範囲内ということになっておりまして、最終的には80%の奨励金交付ということになりました。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） すいません。先ほどの鳥獣被害の件ですけど、この鳥獣被害緊急対策補助金ですけど、これ要望がたくさんあると思うんですね。皆さん本当にこの鳥獣被害で困っておられます。要望があつて、たくさん要望があると思うんですが、補助金のハードルというのがあるんだと思うんですが、要望が何件あったのかと、そのハードルの補助金の条件を教えてください。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問ですが、鳥獣被害緊急総合対策における進入防止柵の設置についてですが、この事業国のほうから新たに示されまして、集落営農法人さんを中心に説明会等をさせていただきました。その中で、最終的には要望数という数ははっきり覚えてないところがあるんですが、この一

つには材料費を補助するということに限定をされております。ということは、逆に言えば、設置費というのは地元さんが出していただかないといけないということになります。自ら集落の方がされるケースの場合と、実際に業者さんに頼んでお金を支払って設置するケースがございますが、そのところが一つネックになっておりまして、説明会を十七、八ぐらいの集落営農法人さん等にも説明させていただきましたが、要望はそれほど上がりませんでした。

それともう一つこの国庫補助事業ですので、一つ採択要件というのがございます。この採択要件につきましては、それを設置した後の費用対効果というのが、後々問われてきます。例えば、直線的にある部分に設置して、その端端から鳥獣が入ってくるということになれば、当然費用対効果がないというふうに判断されます。そういったようなところで、全体的に細かな農地そのものを囲むというよりは、むしろ集落にある大きな一団地というか、そういったようなところを囲むというところが、主に採択されてるように思われます。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 56ページなんですけど。治山事業費ということで、今回決算額として、696万3,000円ついております。22年度水害があつて、自宅の裏山が崩壊して、何とか早く復旧したいということで、さまざまな御要望も私美祢市全域から受けてきて、関心を持っているところでございます。それで、行政としても今回、通常200万から300万円程度のこういった治山工事かかる、そういったところで、相当受益者の方は33.3%のお支払いでいいですよ、あとは市が17%、国が50%支払いますからねという形で、しっかりと対応してきました。裏山は実際むき出しになって、そういった状態だったら、また雨があつたらいつ崩壊するか分からないということで、非常に真剣な要望を聞いて来ております。

それで24年、今この25年度も当然やってると思いますけれども、主だったところの非常に危険な地域の要望というのは、かなり私は行政のほうで力注いで解決してきておると思っております。だけど、件数が若干たくさんあつたと思いますので、今現在どの程度まだ治山事業を工事を待っておられる方が何件程度、申請があつて、何件程度まだ残っておるか。それと今回要望がありながらこの不用額が174万円あつたということで、この辺についてのことはどういうことか、ちょっとその辺説明していただきたいと思っております。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。小規模治山事業についてですが、現在、昨年と変わらず30件程度まだございます。工事そのものが、24年度実績にもありますように、トータルで5件ほど実施したわけですが、やはり災害があるわけで、その分やはり四、五件、また新たなものが発生するというので、数としては30件程度で推移してるという状況でございます。

それで、当初予算について要望があるにもかかわらず、百数十万の不用額があるということについてなんです、報告書の56ページの治山事業のところ二つほど項目があるわけですが、上のほう小規模治山工事のほうにつきましては、先ほど岡山委員言われたように、県の補助事業でございます。これにつきましては、受益者は3分の1の負担で済みます。

しかしながら、数が多いということで、24年度から下の2の小規模治山事業補助金制度というのを単独として新たに設けたところです。しかしながら、こちらのほうは市が2分の1を補助するというので、その差、県の場合は33%の負担、補助金になりますと50%負担ということになりまして、こちらのほうの2のほうにつきましては、200万円ほど予算を取っておりました。しかしながら、2件の方が申請ということで、やはり自己負担の部分がかなり重く思われているのではないかとこのように思っております。そういうことで、補助金のほうの不用額が生じているというのが現状でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今まで持っておられる方がおられるということで、小規模治山事業補助金としての市が2分の1つけて、少しでも対応しようということで理解できました。いずれにしても治山工事に関しましては県が50%補助するというので、そちらのほうの県も非常に財政が厳しいということで、なかなか予算が組めない。だから実際治山事業が進まないというのが実態だろうと思っております。そういうことで、市のほうも多少なりとも2分の1補助してはくれますけれども、治山事業の補助金、こういったところも多少予算を更につけていって、本当に困っておられる方もたくさんおりますので、どうかその辺の対応のところも更に力を入れて行くことも考えていただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑は。三好委員。

○委員（三好睦子君） 鳥獣被害の件ですけど、萩市では職員の方が狩猟免許を取っ

ておられるそうです。地域も皆高齢化してなかなか狩猟免許が取りにくいと。それなのに鳥獣被害が多いと。何とかしなければならぬということで、萩市では職員さんがこの免許を取られたということなんですけど、美祢市もそういったことをお考えなのかどうかをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問ですが、今現在は考えておりません。ただ猟友会さんであったりとか、集落営農の方々、この方々に免許をなるべく多く取っていただいて、罠あるいは銃の免許を取っていただくというほうで補助金のほうの制度をつくったり、そういう形で今のところは対応しております。

ただ萩市さんも今年度からそういう体制をつくられたということで、情報のほうは随時いただくというふうには思っております。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは、続きまして、報告書57ページの7款商工費・1項商工費・1目商工総務費の説明をさせていただきます。まず、産業振興推進事業といたしまして、28万円を支出しております。これは、産業振興推進審議会開催に伴う経費でございます。

続きまして、矯正施設事業参入推進事業といたしまして、589万6,000円を支出しております。これは、美祢社会復帰促進センターとの地域共生を行うため、地元企業参入や雇用の拡大に係る相談員を配備している経費として90万1,000円、美祢社会復帰促進センター刑務作業との連携事業である地域共生事業として499万5,000円を支出しております。

続きまして、竹材等資源活用事業として2,111万2,000円を支出しております。このうち、竹材資源活用事業運営補助金といたしまして1,700万円、備品購入費として350万9,000円を支出しております。

続きまして、2目商工振興費でございます。1番、2番飛ばさせていただきます。3番目美祢市商工会運営事業補助金として970万円を支出しております。

続いて、空き店舗対策事業でございます。美祢あきない活性化応援事業補助金と

して186万9,000円、内訳としましては、改修費補助金2店舗、家賃補助3件の該当があり、これらに対する補助金でございます。

続きまして、商工貯蓄共済融資制度保証料補給事業として232万2,000円を支出しております。

続きまして、小規模企業者融資事業として3,020万7,000円を支出しております。内訳としましては、制度融資預託金として市内金融機関に対しまして2,476万1,000円の預託金を、保証料補給補助金として20万4,000円、商工組合中央金庫預託金として500万円を支出しております。なお、これら預託金につきましては、3月末日をもちまして、各金融機関から戻入が行われるというような仕組みになっております。

続きまして、住宅リフォーム助成事業として480万4,000円を支出しております。これは、居住する住宅を市内施工業者でリフォームすることに対しまして助成を行うというものでございます。昨年度の実績といたしまして、助成件数58件、御利用をいただいております。助成の方法としましては、助成額の一部を美祿産の農産物等、また残りの部分を商品券という形で助成をさせていただいております。

続きまして、3目流通対策費でございます。消費者相談等を行う消費者問題対策事業としまして、336万2,000円を支出しております。このうち319万8,000円を県補助金として受け取っております。

続きまして、2番の台湾経済交流推進事業委託料として、209万9,000円を支出しております。これは、台湾との経済交流を推進していくため、台湾現地事務所に市内企業の紹介パネルを設置するとともに、紹介DVD等を作成してるところでございます。また、併せまして、市内の特産品が台湾のニーズにマッチするか等の調査も行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） それでは、続きまして、4目観光費につきまして御説明申し上げます。最初に、1観光事業特別会計操出金でございます。支出額401万4,000円、この内容につきましては、秋吉台リフレッシュパークのトロン温泉に関わります市民に係る福祉事業分でございます。内訳といたしまして、一般の市民の入浴料金の差額の補てん、それとトロン温泉の送迎バスの運行経費でございます。

続きまして、58ページをご覧ください。飛びますけども、5大岩郷周辺整備事業です。支出額1,754万6,000円、内訳につきましては、測量設計等の業務委託料が266万7,000円、棚田整備工事費が1,487万9,000円です。

なお、不用額のほうにつきまして、決算書の91ページをご覧ください。工事請負費におきまして、不用額が246万3,090円であります。主の理由としまして、落札減によるものです。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、観光費の2美祢市観光情報発信推進事業委託料490万円を支出しております。これはアンテナショップ美祢まるごと館の運営に係るものであります。

次に、美祢市観光協会補助金1,000万円を支給しております。58ページをご覧ください。秋吉台観光まつり補助金809万円を支出しております。

次に、6美祢市魅力再発見事業といたしまして、500万円を支給しております。これは、メインのイベントといたしまして、フォトロゲイニングを開催いたしまして、317人の方の参加をいただき、美祢市役所を拠点として美祢地域を巡っていただき、各地域資源などを紹介した事業でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 引き続きまして、5目道の駅管理経費について御説明いたします。道の駅管理経費といたしまして、総額702万9,000円を支出しております。主なものとして、道の駅おふくのリスク分担に基づく指定管理料127万1,000円、施設整備工事費として249万7,000円となっております。

続きまして、6目産業技術センター費でございます。施設の管理費として、総額165万3,000円を支出しております。利用件数につきましては、82件の御利用をいただいております。

続きまして、7目企業誘致等対策費でございます。負担金、補助及び交付金としまして、山口県企業誘致推進連絡会議等負担金として123万円、また企業誘致活動のための旅費として、12万9,000円を支出しております。

最後でございますが、8目十文字工業団地給水施設費でございます。水質検査業務委託料27万9,000円、防犯外灯新設工事19万2,000円、浄水場取水

ポンプ取替工事143万3,000円等を支出しているところでございます。以上で、商工費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 小さな問題です。道の駅おふくの指定管理委託料127万1,000円について、先ほどの説明ではリスク管理負担ですか、ということでしたが、どういうリスクに対して、これ指定管理料なんですか、指定管理委託料と書いてあるんですけども、通常いうところの指定管理料と理解していいのでしょうか。

それとどういうリスクに対して、これをお払いになったのか。ずっとね平成19年度からわずかななね、わずかといったら大変失礼ですけど、100万とか150万とかの、これ補助金ということで、美祢観光開発の営業外収益に上がっていたかと思えます。これなんかと思って以前から質問しようと思ってたんですが、今たまたま御説明なったんで、この内容ですね、どういうリスクに対してお払いになってるのか、これは予算に入ってなくて、結果において決算で出たものか、そこら辺をちょっと御説明いただきたいと思えます。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの坪井委員の御質問でございます。道の駅おふくの管理に関しまして、協定書というものが結ばれております。その中のリスク分担ということで、燃料費の高騰に対するものとして、24年度につきましては127万1,000円をお支払いさせていただいております。

こちらに先ほど指定管理委託料、指定管理料、表現方法が本来は統一すべきものだろうとは思いますが、私ども指定管理料と言わせていただいております。表記は指定管理委託料と書いておりますが、中身につきましては同じものとして考えていただきたいと思えます。表記がばらばらで大変申し訳なく思っています。

こちら、先ほど申し上げましたように、当初の協定書を結ぶ前に申請書というものを出示していただいております。指定管理に伴う申請書出して頂くときに事業計画書添付していただいて、その中に燃料費の部分の積算をされております。こちらにつきましては、燃料費の10%、当初の見込みの10%を超えた部分だったと思うんですけど、それを限度額として超えた場合につきましては、双方のリスク分担とい

うことで、指定管理料としてお支払いいたしましょうという形で協定をさせていただいております。従いまして、それに基づきます指定管理委託料ということでございます。

なお、こちらの予算につきましては、当初予算に当初からこれぐらいかかるだろうということで、当初予算に計上はさせていただいておりません。全て補正予算で審議いただいて予算化させていただいてるところでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 念のため確認です。どうも私指定管理をしてる場合の指定管理料の算定について、何かすっきりしないものを感じているんです。こういうふうに指定管理料というのは当該施設を指定管理するに当たって、当該施設の運営管理に必要なものですよね。その場合も指定管理の対象施設が収益事業を伴うものか、そうじゃないか、例えば勤労福祉会館のように収入ないですよ。単純にあの施設の維持管理するだけの場合となかなか指定管理料の算定というのは難しいと思うんですけども、このように何か燃料費、この場合は燃料費なんですけど、リスク分担表に従って、何か部分的にこんなものを払うのかなというのは気がするんですよ。燃料代が10%上がったたり下がったり、下がった場合はどうなるのか。その辺がどうもすっきりしない違和感を感じるんですけどね。

この指定管理料の算定の基準というのはね、もうちょっとはっきりしてないといけないんじゃないかなという気がするんですよ。指定管理のガイドライン、毎年一回見直しておられますけど、指定管理料そのものの算定の問題については、まだ標準化、基準化されてないやに思うんで、そこら辺をもう少しきちっと指定管理料の算定を整備されたらどうでしょうかね。

かつて家族旅行村で600万円足りんようになったからといって、お出しになりましたよね。ああいうものなんか突然そういうふうに言われてお出しになるとか、どうもすっきりしません。この指定管理料の算定基準そのものが。ですから今これ以上どうしようもありませんから、もう少し指定管理料の算定というものはきちっと統一して、こういう基準で行きますよと。個別的な何かリスクが発生した場合どうのこうのってわいわいやられるんで、この辺はおかしいと思いますので、すっきりさせてください。これ質問というよりは要望です。お願いします。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 住宅リホーム助成事業についてお尋ねします。予算は500万だったと思うんですが、これは決算は480万4,000円で、ちょっとこれは要望が多かったので、早めに切り上げられたと思いますが、その辺のところでの差額の説明をお願いします。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。この住宅リホーム助成につきましては、10万円を限度としてお支払いするという形のものでございます。今言われたのは、厳密に言えば500万から480万4,000円ひくと19万6,000円残ってますと。もう一人分ぐらいはどうにかなるんじゃないかというようなところも含んでのお話かなとは思ったんですけれども、当初申請書いただきながら残予算を判断してるというところがございます。当初の申請をいただいた段階で、これぐらいの助成額になりますという算定をまずします。結果として、申請者方が工事をされた後に、結果として当初は10万円の予定だった人が8万円で済んだとか、7万円で済んだとかいうようなことが発生します。従いまして、打ち切りを昨年させていただいたのが、ちょっと今はっきり覚えてないんですけれども、かなり時間が経ったあとだったと思うんですが、その段階で、490万を超えた段階で、その時点で一旦打ち切らせていただいております。ぎりぎりまで出せるところまでということで、490万を超えた段階で一旦打ち切りをさせていただきました。その後、先ほど言いましたように、結果として当初の交付予定額を下回った方が何人かいらっちゃった、事業取りやめになる方もいらっちゃったということも加えまして、決算額として480万4,000円という結果になってしまってるということでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、末岡建設課長。

○建設経済部建設課長（末岡竜夫君） 主要施策成果報告書の59ページをお開きください。款土木費について、主な事業を御説明いたします。まず、項土木管理費・目土木総務費でございますが、美東、秋芳地域の土砂災害ハザードマップ作成業務に136万円支出しております。それと、道路台帳作成業務、これは道路改良など

による修正業務になりますが、147万円を支出しております。

次に、目地籍調査費ですが6,832万円を支出しております。平成24年度においては、美祢地域東厚保町山中、大嶺町東分を1.88km²、美東地域大田、長田を1.91km²、合計3.79km²の一筆地調査を行っておりまして、進捗状況につきましては、そこに示された表の通りでございます。

続きまして、項道路橋梁費・目道路維持費の主な事業でございますが、市道国行高原線舗装補修工事の外40件に4,234万5,000円、道路維持業務に2,894万4,000円を支出しております。また、繰越事業といたしまして、市道湯の上前前線道路拡幅工事外1件に342万2,000円を支出しております。

続きまして、目道路新設改良費でございますが、社会資本整備総合交付金事業を活用いたしまして、市道秋吉小学校線道路改良工事などに3,251万5,000円を支出しております。

1ページめくっていただきまして、60ページをご覧くださいと思います。道路新設改良費について、市道改良の測量設計業務14件、工事34件、県事業負担金などに1億6,961万5,000円を支出しておりまして、繰越事業といたしまして、市道秋吉小学校線道路改良工事などに2,749万6,000円、道路新設改良事業に4,381万5,000円を支出しております。

なお、道路橋梁費において不用額が1,989万3,000円ございますが、この主なものは、工請負費、補償費でございまして、道路改良事業の進捗を図るために、平成24年度末まで予算を確保しておりましたが、年度内に地元との調整が整わず、不用となったものでございます。

次の目橋梁維持費については、橋梁点検に483万円、繰越事業といたしまして、梅香第一橋補修工事に161万1,000円を支出しております。

続きまして、項都市計画費・目街路事業費でございますが、市道渋倉伊佐線広幅歩道整備工事などの街路事業経費に694万7,000円、社会資本整備総合交付金事業、ここでは、市道渋倉伊佐線の用地購入費でございますが、これに1,076万7,000円支出しておりまして、繰越事業といたしましては、街路事業経費に654万2,000円、61ページに移りまして、社会資本整備総合交付金事業に1,648万1,000円を支出しております。

なお、街路事業費におけます不用額が626万7,000円明記してございますが、これの主なものは、工事請負費、補償費でございまして、その内約半分の27

2万円が繰越明許費における不用額でございまして、主には落札減によるものでございます。

続きまして、目都市公園管理費でございまして、下の表にあります西伊佐街区公園などの都市公園の管理経費といたしまして1,511万3,000円、桜山公園の管理経費といたしまして、479万2,000円を支出しております。

次に、目都市排水路整備費の主な事業でございまして、美祢ハビテーション調整池の除草業務22万1,000円、浚渫工事に84万円を支出してございまして、繰越事業といたしまして、下村地区都市排水路整備工事に244万4,000円を支出しております。

続きまして、項河川費ですが、主な事業といたしまして、厚狭川洪水ハザードマップ作成業務に407万6,000円、四郎ヶ原川護岸整備工ほか6件に対しまして960万1,000円、1ページめくっていただきまして、62ページに参りますが、美祢さくら公園河川公園管理費に430円を支出してございまして、繰越事業といたしまして、石屋形川護岸整備工事ほか4件に635万7,000円、岩山展望台照明施設整備工事に197万4,000円を支出しております。

続きまして、項住宅費・目住宅管理費ですが、修繕などの住宅管理経費といたしまして2,607万8,000円を支出しております。

次の目住宅建設費の主な事業でございまして、二つ目2であります、社会資本整備総合交付金事業といたしまして、下領北団地建設工事に2億4,463万9,000円を支出しております。また、繰越事業におきましても、同じく下領北団地建設に1億4,121万6,000円を支出しております。

なお、ここの住宅建設費の不用額619万1,000円のこの主なものは補償費でございまして、老朽化した市営住宅にお住まいの方々に対しまして、建て替えを昨年行いました下領北団地への移転費用として確保してございましたが、平成24年度内に移転された方が想定数を下回った結果生じたものでございます。

続きまして、最後に歳入でございまして、こちらの平成24年度の美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、これの43ページをご覧になっていただきたいと思っております。この43ページに、一番上ですが、(5)の住宅使用料の収納状況というふうに表がございまして、収納状況ですが、平成24年度の不納欠損といたしまして86万1,000円としてございまして、該当件数は8件、転居の所在不明で請求できないことによるものでございまして。

次に、収入未済額、その右側になります。現年、過年合わせて2,688万7,000円、対前年比で申し上げますと505万5,000円の増、収納率85.4%、対前年比2.2ポイントの減となっております。これらの状況を踏まえまして、市営住宅家賃滞納整理事務理要綱に基づき、電話、戸別訪問などによる滞納者への説得を行いまして、納付誓約書を交わすなどの対策を現在も講じておるところでございますが、社会全体の景気の低迷が家計を逼迫し、家賃の収納状況が芳しくないというところもあるかもしれませんが、公平に住宅使用料を徴収するため滞納整理について、これまで以上の取り組みを実施していきたく考えております。土木費の説明については、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、説明員の交代のために3時55分まで暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩

.....
午後3時55分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。次に消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、阿野消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（阿野一俊君） それでは、消防費について説明をさせていただきます。主要施策成果報告書の62ページをお願いいたします。9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について主だったものについて御説明を申し上げます。1消防職員教育事業費といたしまして283万5,000円、2救急高度化の推進・救急救命士資格取得事業費といたしまして285万円、3災害告知放送設備整備事業費といたしまして336万円、これは東部出張所にあります旧美東町・秋芳町告知放送設備を本署へまとめて、災害時等の告知放送を本部で一元化して告知放送ができる体制を構築するものです。5高規格救急自動車更新事業費といたしまして2,880万2,000円、これにつきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金で対応をいたしております。7通信指令業務共同運用施設整備事業費といたしまして6,224万8,000円、これは指令センターの整備工事に係る負担金になります。8消防救急無線デジタル化共同整備事業費といたしまして370万8,0

00円、これは消防救急無線デジタル化整備に係る実施設計の経費負担金になります。なお、ページの表に参考までに、平成24年中の災害出動件数を表にしております。

次に、目2非常備消防費について、主だったものについて御説明いたします。1消防団員教育事業費といたしまして241万6,000円、2消防ポンプ自動車等更新事業費といたしまして630万円、4災害活動用資機材整備事業費といたしまして53万7,000円、これにつきましては、石油貯蔵施設立地対策等補助金で対応をいたしております。参考といたしまして、次の表は消防団出動状況について記載をさせていただいております。

次に、目3消防施設費について、主だったものについて御説明いたします。1耐震性貯水槽設置事業費といたしまして1,035万3,000円、これにつきましては、消防防災施設整備費補助金で対応をいたしております。2既設防火水槽蓋設置事業費といたしまして386万4,000円。

次に目4水防費について御説明いたします。1水防資機材整備事業費といたしまして13万1,000円。以上で消防費について説明を終わらせていただきます。以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きます。同じく主要施策成果報告書の64ページになります。10款教育費・1項教育総務費・1目教育委員会費でございます。総額で305万8,000円を支出しております。これは、主に教育委員4名分の報酬等でございます。

次に、2目事務局費でございます。決算書では106ページになります。これは、平成24年度で美祢市立小・中学校適正配置検討委員会を設置してございまして、この検討委員会委員の報償費といたしまして25万円、それと、2番でございますが、平成24年度で美祢市教育振興基本計画を策定してございまして、この作成委託料として164万9,000円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、成果報告書の65ページをご覧ください。3目指導費のところでは、項目1学力向上対策プロジェクト事業として、270万9,000円を支出しております。これは、東大大学院市川伸一教授の提唱する、教えて考えさせる授業を基盤とした、教えて考えさせて定着させる授業を中心とした授業改善に、市内全小・中学校で取り組んだ事業でございます。

続きまして、2学校・家庭・地域連携推進事業です。これで184万円を支出しております。学校運営に積極的に地域や保護者が関わることで、地域に開かれ、地に信頼される学校づくりを目指しております。具体的には、授業等に地域の人材を積極的に活用するための地域人材活用事業、学校運営協議会をもつコミュニティ・スクールを支援するコミュニティ・スクール推進事業、校長の相談役である学校評議員を支援する学校評議員事業の3事業を実施しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、同じく65ページの4目の高等学校費でございます。決算書108ページになります。総額で1,380万円を支出しております。これは、市内の私立高校に対する運営費等の補助金として、支出しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 同じく65ページ、5目外国青年英語指導事業でございます。この事業で1,219万8,000円を支出しております。平成23年度からの小学校における外国語活動の実施並びに平成24年からの中学校における外国語の時間の増加等、外国語学習の充実に向けての国の変化に対応するために、ALTを2名から3名に増員し、小・中学校の更なる外国語活動の充実を目指しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、同じく65ページの2項小学校費・1目の学校管理費でございます。1番目につきましては、小学校21校にかかる学校運営の維持経費といたしまして、8,868万9,000円を支出しております。

次に、2番目のスクールバス運行経費でございます。これは391万3,000

円を支出しておるところでございます。これは、交通の不便な地域の伊佐小、大田小の児童をスクールバスで送迎を行っております。これにかかる経費となっております。

続きまして、2目の教育振興費でございます。決算書では110ページになります。これは、小学校児童の情報通信教育のためパソコンを整備しております。このパソコンのリース料として、650万5,000円を支出しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 成果報告書の66ページをお開きください。同じく、教育振興費の2学級支援補助教員活用事業で、550万1,000円を支出しております。これは一人ひとりの児童が集団の中で、生活習慣・学習習慣を身に付けることができるよう、特別な配慮を要する児童への対応を含め、きめ細やかな導体制を充実し、学校運営の安定化を図るために、5校に補助員を配置している事業でございます。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、同じく66ページの3目学校施設整備費でございます。この事業としましては、1番の学校施設修繕費から5番に掲げております耐震補強工事費等についてでありまして、総額で4,778万6,000円を支出しております。

続いて、3目の中学校費になります。1目学校管理費でございます。決算書では112ページになります。この主な事業といたしましては、市内中学校8校の学校運営維持のための経費といたしまして、4,528万4,000円を支出しております。

次に、2目教育振興費でございます。これは、中学校生徒の情報教育のためのパソコンを整備しております。このパソコンのリース料といたしまして、218万9,000円を支出しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 同じく、66ページ、最下段の問題を抱える子ども等の自立支援事業に、38万円を支出しております。これはスクールサポートチームを編成し、学校、教育員会、市福祉担当課、児童相談所などの関連機関との連携を図り、問題を抱える子ども等の早期発見、早期対応に努めた事

業でございます。

続きまして、67ページ、最上段の3発達段階に応じたキャリア教育支援事業として、10万5,000円を支出しております。キャリア教育についての研修会の実施や啓発リーフレット等を作成することにより、学校、家庭、地域、そして産業界が連携して、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進しておるところです。

同じく、4コミュニティ・スクール推進事業として、17万8,000円を支出しております。これは、平成24年度から2年間、伊佐中学校が文部科学省が実施しているコミュニティ・スクール導入に関する実践研究を行い、コミュニティ・スクールへの円滑な移行を図っているところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、3目学校施設整備費でございます。決算書では112ページの一番下から114ページにかけてになります。この主な事業といたしましては、ここに掲げております1番の中学校の施設修繕費から7番の大嶺中学校校舎整備事業費等でございます。総額で8億8,802万円を支出しております。この内、特に工事費の大きいものでは、7番の大嶺中学校校舎改築事業で、全体で7億9,801万1,000円となっております。

続きまして、同じく67ページの4項の幼稚園費でございます。1番の幼稚園就園奨励補助金といたしまして、1,909万1,000円を支出しております。

次に成果報告書の68ページになります。一番上になりますが、2の幼児教育振興費補助金といたしまして、617万7,000円を支出しております。これは、私立幼稚園連盟が幼児教育の振興を図るために行う事業に対して補助金を支出しておるものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） それでは、続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費でございます。

子どもいきいき体験事業補助金といたしまして、68万1,000円を支出しております。この事業は、美祢市と山梨市の子供達が交互に訪問し、交流を行っている事業でございます。24年度は美祢市から小学生39名、中高生等13名が参加しており、山梨市からは小学生26名、中高生等28名が参加しております。

続きまして、社会教育団体助成事業でございます。活動団体といたしまして、美

祢市連合婦人会ほか6団体に、総額212万9,000円を支出しております。

続いて、放課後子ども教室運営事業といたしまして、282万3,000円を支出しております。これは、子どもの安全・安心な居場所をつくるということで、国と県より3分の2の補助をいただいております。市内には17教室ありまして、地域の方々の参加を得て、様々な体験活動や学習活動を行っております。対象はすべて児童・生徒でございます。

続きまして、秋吉台国際芸術村指定管理委託料でございますが、現在、公益財団法人山口きらめき財団が管理をしております。これに対する委託料といたしまして、2,874万1,000円を支出しております。

続きまして、69ページになります。2目公民館費でございます。市内に13の公民館がございますが、各公民館で開催されております学習活動の報償費及び需用費並びに施設の維持管理費等に伴う業務といたしまして4,920万6,000円を支出しております。(1)でございますが、社会教育課で1,811万5,000円を支出しております。ここに記載しておりますのは、各公民館で緊急を要した修繕及び各公民館共通の物品など80万2,000円を記載しております。(2)の大嶺公民館から71ページの(14)岩永公民館までは、それぞれの公民館で実施しております生涯学習に係る講座、学級の講師謝金及び管理運営経費等でございます。なお、各公民館の下段には利用状況を記載しております。

続きまして、71ページ、3目図書館費でございます。美祢図書館運営事業といたしまして、1,235万4,000円を支出しております。これは、修繕並びに図書の新入費等として支出しております。美東図書館運営事業、秋芳図書館運営事業につきましても、同様でございます。また、図書館の利用状況は3館合わせて、延べ2万6,039の方が御利用になり、年間9万8,248点の貸出を行っているところでございます。

続きまして、72ページ、4目市民会館費でございます。市民会館管理運営事業といたしまして、2,371万3,000円を支出しております。この内、市民会館の施設維持管理等に460万7,000円を支出しております。なお、利用状況につきましては、年間4万2,363の方が利用されております。以上でございます。

○委員長(高木法生君) はい、高橋文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長(高橋文雄君) 続きまして、5目文化財保護費

について説明いたします。主な事業として、1文化財保護事業に430万2,000円を支出しております。これは、指定文化財等の保存管理及び周辺整備等を行った経費であります。

2の長登銅山史跡買上事業につきましては、952万1,000円を支出しております。これは、史跡長登銅山跡の整備・活用を進めるため、平成22年度から5カ年計画で公有地化行っている事業でありまして、24年度には、約1万6,000㎡を公有地化しております。国庫補助8割の事業でして、761万6,000円の補助金がありました。

続きまして、6目文化施設費について説明いたします。これは、文化財保護課所管の各施設運営のための経費でして、歴史民俗資料館運営経費として420万1,000円、化石採集場運営経費として24万5,000円、化石館運営経費として579万6,000円、大仏ミュージアム運営経費として911万2,000円を支出しております。このうち、1の施設維持管理事業としまして、資料館・採集場・化石館の機器の修繕等に67万円を支出しております。また、2の長登銅山跡広報宣伝事業として、パンフレット作製や広報掲載等に57万2,000円を支出しております。

3の各施設の利用状況につきましては一覧表のとおりでございまして、合計1万9,909名の方に御利用いただいております。

続きまして、目7秋吉台科学博物館費について説明いたします。これは、秋吉台科学博物館運営のための経費で、930万8,000円を支出しております。このうち、1の教育普及活動事業として、パソコンソフトの購入に26万6,000円を支出しております。博物館には3万3,841人の方が御利用をしておられます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 続きまして、8目生涯学習まちづくり推進事業費でございます。生涯学習推進事業といたしまして、145万9,000円を支出しております。これは、11月を文化に親しむ月間といたしまして、市民参加のもと、生涯学習フェスタを開催し、生涯学習のまちづくり啓発作品の表彰や各種作品展、音楽ダンスまつり、芸能まつりを開催し、11月3日から24日の開催期間中2,665名の参加者がありました。

次に、市民大学講座運営事業といたしまして、160万8,000円を支出して

おります。これは、生涯学習の一環といたしまして文化人等をお招きし、市民の方の教養を深めていただくことを目的に講座を開催しております。昨年度は7月1日に中島誠之助さん、8月26日に金田一秀穂さんをお招きしております。なお2回の講座開催で、延べ730人の受講をいただいたところでございます。

続きまして、74ページ、9目花づくり推進事業費でございます。花づくり推進事業といたしまして、1,337万5,000円を支出しております。生涯学習の一環としての花づくり推進を目的に、フラワーセンターにおきまして花の苗を栽培し、6月と11月の2回、市民総社会参加活動において、市内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校、施設、企業等に花の苗を配布しております。

続きまして、10目美東センター費でございます。美東センター管理事業といたしまして、593万7,000円を支出しております。これは、美東センターの施設維持管理等に伴う経費でございます。利用状況は年間で延べ1万1,730の方が利用されております。

続きまして、11目来福センター費でございます。来福センター運営事業といたしまして、851万9,000円を支出しております。これは、市民の生涯学習の推進と生涯スポーツの振興、文化活動の充実を目的とした集会施設としての当センターの管理運営業務に係る経費でございます。年間の利用者数は延べ1万5,526人となっております。

続きまして、6項保健体育費・1目保健体育総務費でございます。主な事業といたしまして、社会体育開催事業に570万2,000円を支出しております。主な内訳といたしまして、美祢市駅伝競走大会開催事業に107万円、参加が83チーム、美祢秋吉台高原マラソン開催事業に280万円、参加申込者総数2,906名、カルストウォーク開催事業に120万円、参加申込者総数871名となっております。

続きまして、2目体育施設費でございます。これは、体育施設の維持管理に係る経費でございます。主な体育施設といたしまして、市民球場経費に係る経費として843万9,000円、温水プール運営経費に係る費用として2,707万2,000円、市民プール運営経費に係る費用として232万円、体育館運営経費に係る費用、これは、スポーツセンターと美東体育館、秋芳体育館の3施設分でございますが1,143万円、大嶺高校記念体育施設の維持管理に係る費用として142万3,000円を支出しております。また、各体育施設の利用状況につきまして

は、以下の一覧表のとおりとなっております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、同じく、75ページでございます。3目の給食施設費といたしまして、給食調理場の運営経費等で7,238万2,000円を支出しております。これは、共同調理場8カ所と単独調理場1カ所の運営経費として支出しておるものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 報告書の66ページです。問題を抱える子なんですけど、これはなんらかの理由で学校に行けない子どもたちの支援ですが、復帰した子どもが、学校に行けるようになった子どもさんが何人いらっしゃるのでしょうか。あったのでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） ただいまの三好委員の質問にお答えします。今、昨年度心の教室、心の広場という支援教室を開いております。そこに常時ではありませんが、2名から3名の生徒が登校しておりました。そのうち1名については、学校のほうに復帰をしております。また状況はそれぞれで家庭の状況とか学校の状況によって変わりますが、そういうふうプラスになってる子もいる現状でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 社会教育にかかわってちょっとお尋ねします。この資料では69ページから71ページです。2点。一つは公民館費で382万7,000円の不用額が出ておりますが、こういった形で不用額になっておるのか、確認したいんです。というのが、公民館費の中で施設整備費、特に30年も40年も公民館建設後経ってまして、大変老朽化してる施設もございまして。そういった中で、住民の声としてなかなか公民館の調理場等は最近使われなくなったとか、空調施設がなかなか故障して、なかなか修理してもらえないと、こういう声を聞くんです。一生懸命努力して予算も獲得してやっておられるけれども、そういった声を聞くということと、もう一つは387万円の不用額が出ておるといふことになると、もう少しこの辺の執行についてどうだろうかと思ひまして、不用額の要因についてまず第1点聞きたいと。

ついでに公民館の事業について、この公民館の活動状況、また利用者の状況等は大変資料が良く整理されて中身が分かります。そこでお尋ねしたいことは、公民館のやはり活動の中核は、学級講座とか、グループ活動とか、そういう一つの地域の生涯学習のセンターとしての機能がやはり大きな役割を持っておると。そこでどういふふうな学習支援をされてるかというのも、事業内容で分かりますが、予算の面でまずは一例を挙げますと、別府公民館では、謝礼等の活動費が1万円、それに対して厚保公民館は34万1,000円、そして、共催・主催事業で11回とか227回とか、非常に活動の面でいろいろそれぞれの館の特色が出ておる。

そこでお聞きしたいことは、やはり事業費の中で公民館に対する配算、いわゆる予算配分をどういふ基準でなされているのか、いわゆる希望に沿って配分されるのか、それとも過去実績で配分されるのか、やはり事業状況とか活動というのは、予算に繋がって来るわけでございますので、そういう面でちょっと予算配分との関わりでこれはいかがなものか、大変良い資料が出ておるけれども、ちょっとこういう面で利活用の面が少し分かりませんので、一つ御説明願いたい。以上2点です。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えいたします。まず不用額でございますが、これは各節が、報酬、給料、職員手当、賃金、共済、報償費、19節がありまして、これらそれぞれの残の合計となっております。中でも20万とか30万とか不用額が出ておりますが、その合計が380万となっております。これは入札減であるとか、経費節減に努めた結果の不用額と認識しております。

また2点目の各公民館の予算の配算についてでございますが、基本的には各公民館から予算要求が出た段階で、それを基準にして配算しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 不用額については、中身は分かりますけれども、せっかくこれだけの配算されて中で、不用額として落とすよりは、要望のあったやはり施設の改築とか、いろいろ活動費とか、そういう面で要望のあったところに再配分をして、有効なこの予算執行というか、そういう面は考えられないのかと。

それともう一つは、そういう各課から予算要求が出されて、それにどのくらいの割合で答える、100%答えるということではできないと思いますが、住民の中で先

ほど言ったようないろいろ声を聞くと、教育の面はだんだん予算が削られてくるんじゃないだろうか。

というのは、かつてこの社会教育に関わる予算は、国や県がそれぞれのこの予算額を地方交付税の中にきちっと位置付けてやってる。今、全部一括して地方交付税の中に入っているから、その国から、県からいわゆる社会教育に流れてきたお金がどこにどう使われたかというのは、それぞれの自治体の裁量権になってきておる。そういう面で予算執行において、それぞれの自治体によってもものすごく格差があるということで、そういう面から10年、20年前の社会教育に関わる自治体の熱意と最近の状況を見るとやや予算的な面、人的な面、かなり格差が出てきてるんじゃないだろうか、こういう懸念を持っていますので、この辺についてお答え願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えいたします。まず不用額が残ったということで、結構歳出につきましてはしほりというものがございまして、ある項目が残ったから、これ使いたいといってもなかなか使えないのが現状でございます。そういった自由が効かないというところがありまして、なかなか思うようにいかないという現状がございます。

また各公民館、確かに老朽化等でいろいろ修繕とかもよく聞いております。ただ財政が厳しい中で、できるだけできる範囲でやっているとというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 今不用額が出たけども、単純にそれを他の費目に変えることはできない。それは、予算執行における節なり目なりの変更というのが自由に効かないと、こういうことでしょうか、要するに社会教育、特に公民館に対する予算配分については、十分な配慮をしてほしいというのが、第1点です。

それから住民の生涯学習の、また地域づくりの拠点になるわけですから、ここの活動がうまくいけば、地域のいわゆるまちづくり、村づくりもスムーズに行く。そういう拠点に対する配慮というものを十分今後ともお願いしたいと。このことを申しまして、一応私の質問を終わります。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと小さいことで申し訳ないんですが、主要施策の成果

報告書の72ページをお開きいただきたいと思います。その中で、文化財保護課だけ表記の仕方が違うんですよね。何か意図的なものがあるのかどうか。今までの流れの中で突如変わるんですよ。

5の文化財保護費はいいんですね。保護事業と長登銅山の史跡買上事業、6から大きな1が維持管理事業、こう書いてあるんです。私は施設運営事業だろうと思うんですね。そして、歴史民俗資料館の運営経費が420万1,000円がもう少し右にあってという整理の仕方が、全部そういうスタイルで、例えば上の4の市民会館費を見られたらわかると思うんです。全くスタイルが違うんですね。秋吉台の科学博物館費も3,000万ぐらいのあれがありながら、小さな(1)が博物館の運営事業費になってるんですね。おかしいでしょう。

何か意図があるのかどうかちょっとその辺が分かりませんが、事業費の区分けがちょっと今までの流れから文化財だけが突如変わってますので、何か意図があるなら教えていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。この資料を作成、調整いたしましたのは財政課でございます。この今申された結果につきましては、特に財政課とすれば意図はないわけでございますけれども、ただいまの御意見を承りまして、今後資料作成については、更にお伝えがしやすいような形で調整したいというふうに考えています。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、災害復旧費につきまして御説明いたします。報告書の75ページの下段をご覧ください。11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費から御説明いたします。1の現年発生災害復旧費につきまして、1,485万8,000円を支出しております。これにつきましては、民家裏山の崩土取り除き1件、林道災害4件の復旧工事を行いました。また農地及び施設災害のうち小規模な災害38件につきまして、補助金を交付しております

2の現年発生災害復旧費につきましては、平成23年度の繰り越しでございます。農地及び施設災害12件につきましては、378万8,000円の補助金を交付しております。

76ページをお願いします。続きまして、2目補助災害復旧費につきましては、御説明いたします。1の現年発生災害復旧費につきましては、農地・施設災害3件と工事に伴う需用費と合わせて、427万6,000円を支出しております。

2の現年発生災害復旧費ですが、平成23年度発生災害を繰り越したものでございます。6件の工事について1,268万円支出しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末岡建設課長。

○建設経済部建設課長（末岡竜夫君） 続きまして、項土木施設災害復旧費・目単独災害復旧費といたしまして、現年災が25件、繰越工事が44件で、合計9,405万8,000円を支出しております。

次の目補助災害復旧工事でございますが、現年災が2件で497万円、繰越事業といたしまして、過年災復旧費といたしまして5件、2,842万9,000円、平成23年災48件、9,544万1,000円を支出しているところでございます。

なお、不用額の単災が414万2,000円、補助災害が7,280万1,000円につきましては、主に繰越明許費における不用額でございますが、平成24年度予算を計上した際に、発注工事全県の契約金額を繰越限度額として平成24年度予算に計上したわけでございますが、平成23年度末に契約を締結しまして、更に平成23年以内に前払金を支出した件数が多かった結果生じたものが、これが主な要因でございます。災害復旧費の説明については、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。なお、討論・採決につきましては、総括審議終了後に行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、その他委員から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでございます。これにて本日の審査を終了いたします。なお、明日の27日、午前9時30分より特別会計決算につきまして審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご審査・御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時37分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月26日

決算審査特別委員会

委員長

高木法生